

平成26年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成26年6月17日（火曜日）

---

○議事日程（第4号）

平成26年6月17日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 中 平 隆 夫 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 小 川 公 明 議 員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議 員
7 番 三 鬼 和 昭 議 員	8 番 南 靖 久 議 員
9 番 榎 本 隆 吉 議 員	10 番 高 村 泰 徳 議 員
11 番 奥 田 尚 佳 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 村 田 幸 隆 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	山 口 武 美 君
会計管理者兼出納室長	南 進 君
市長公室長	北 村 琢 磨 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税務課長	尾 上 廣 宣 君
市民サービス課長	湯 浅 富 士 雄 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	仲 浩 紀 君
水産商工食のまち課長	内 山 洋 輔 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	更 谷 哲 也 君
水道部長	浜 田 一 志 君
尾鷲総合病院事務長	諦 乗 正 君
尾鷲総合病院総務課長	尾 崎 八 重 子 君
尾鷲総合病院医事課長	大 川 勝 之 君
教育委員長	千 種 良 子 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	川 口 清 君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本 樹 君
監 査 委 員	桑 原 紘 市 君
監 査 委 員 事 務 局 長	上 田 敏 博 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 雅 善
事務局次長兼議事・調査係長	岩 本 功
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

[開議 午前 9時58分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において8番、南靖久議員、9番、榎本隆吉議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、9番、榎本隆吉議員。

[9番（榎本隆吉議員）登壇]

9番（榎本隆吉議員） おはようございます。それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。

早いもので、昨年6月、この流れの中で市議会議員に立候補させていただくことになり、さて公約はと、今の尾鷲を概観し、次の2点に絞りました。その一つは、「活気ある尾鷲のまちづくり」であり、他の一つは、「安心して暮らせる町おわせ」の創造でした。

「活気ある尾鷲のまちづくり」については、やはり産業、企業が元気で、夢を持って働ける場の獲得が大事ではないかと思い、1、地場産業、既存企業の活性化、2、新規事業や企業家の発掘、補助、育成、3、地域資源の見直しと再活用などを考えました。

産業、企業が元気で尾鷲のまちが活気づけば、若者も尾鷲に残ることができ、Iターン、Uターンの若者もふえ、家庭を持って人口が増加、人口がふえれば税収もふえ、新しい施策や公共事業も実施可能となる。種々の施策が実施され、事業、仕事がふえればと、まさに正のサイクルが出現するのではないかと考えました。

その点において、今回市長が提唱されております「食のプロジェクト」は、まだ具体的な姿は見ておりませんが、尾鷲のまちの活性化という点において大い

に期待するところであります。

次に考えました、「安心して暮らせる町おわせ」の創造については、防災、医療、交通体系の整備充実を上げました。

その中で、今、最も喫緊の課題としての「防災」については、昨年2回の一般質問をさせていただきました。その中で、1、市の危機管理室の人的、物的強化の必要性、2、旧町内における「自主防災会」の早急な組織化と啓発活動の強化、3、市長不在時における指揮官としての「防災監」の配置、4、第1次避難時における「避難所、避難場所」の明確化と防災倉庫等の整備、充実等の問題を指摘させていただきました。関係部内でこれらの問題について、どのように検討されたかはわかりませんが、鋭意検討されているものと思っております。

今回は、「安心して暮らせる町おわせ」の創造の中の二つ目のポイントの、「医療」関係について質問させていただきます。

鎌倉時代の賢者、吉田兼好の書いた「徒然草」第117段に、「友とするに悪き者、七つあり」、すなわち「友達とするにはよくない人が7人いる」とあり、第1には「身分が高く高貴な人」、2番目には「若い人」、そして3番目に「病なく身強き人」とあり、「病気もしなく元気切っていく人は病人や弱い人への同情心が少ないから、友とするには余りよくない」と記されています。4番目に、蛇足ですけれども、「酒を好む人」が挙げられているのは少し困りますが、兼好はそのように考えたようです。続いて、「よき友、三つあり」、「友達となっておくとよい人が3人いる」とあって、その2番目に、「くすし」、お医者さんを挙げております。

古今東西、昔から我々人間を悩まし苦しめてきたのが、病気やけがであります。現在、尾鷲市には医療関係機関として、各種20軒の医院、診療所があり、10軒の歯科医、13軒の薬局、薬房がありますが、やはりその中心に位置づくのが尾鷲市立尾鷲総合病院となります。その尾鷲総合病院は、内科、外科を初め20の診療科を有し、255の病床を持ち、常勤医18名、検査師、看護師、清掃業務等の委託数も含めると総勢約400名という尾鷲きっての大企業となり、またその機能内容においても、1日24時間、1年365日の2次救急医療病院であって、三重県がん診療連携推進病院、三重大との高血圧研究室指定、また災害時の三重DMA T病院にも指名されているという、まさに東紀州の中核病院という名にふさわしい陣容、体制を誇っております。

しかし、そんな尾鷲総合病院に対して、一般の市民は大変な不安を持っており

ます。それは、以前から言われております、病院の赤字経営体質であります。毎年毎年赤字がたまり、今や累積赤字が四十数億円。もっともこの数字は、昨年度の公営企業会計制度の変更によって、26年度末の累積欠損金は16億9,834万円に減少したようですが、それでも26年度病院会計予算によると7,600万円の赤字見込みだといえます。このまま赤字経営が続いていけば、夕張市民病院や銚子市民病院のように、尾鷲病院もなくなってしまうのではないかと市民の心配であります。

私も議員になるまでは、単純に、「赤字赤字と困ったものだな」と思い、普通、病院というのは以前の長者番付に載るようなものなのに、どうして赤字になるのだろうと不思議に思っておりました。そして、今回いろいろと調査、勉強する中で、自治体の病院経営というのは非常に複雑で難しいものだということがわかってきました。それは特に、尾鷲総合病院のように「僻地における地域医療を担う自治体病院」には、その役割上どうしても赤字経営にならざるを得ないという宿命的な部分があるということです。

人口の少ない、換言すれば、患者数の少ない僻地においては、小児科や産婦人科、また人件費のかかる救急医療などの、いわゆる「不採算部門」の問題が発生すること、また、地域の民間病院では限界のある、ある程度高額で高度な先進医療を提供しなければならないこと、また、全国的な医師不足の中で、尾鷲のような僻地に赴任してもらうために、一定の報酬保障をしなければならないということなどが挙げられます。

これらの問題に加えて、「赤字経営」という点からは、国、総務省からの補助金の問題もあります。尾鷲市の25年度の国の補助金算定基準額は、概算で5億5,000万円。それらが地方交付金として交付されるため、結局は一般財源化され、実質病院に繰り入れられる金額は3億5,000万円となってしまいます。

先般、4月18日、元三重大学医学部長の登教授が「地域医療の今後について」という演題で講義をしてくれましたが、そのときいただいた資料によると、三重県下の自治体病院の他会計からの繰り入れ状況という報告の中で、平成23年度実績ですけれども、尾鷲市の繰り入れ率は44.6%、紀南病院が91.4%、四日市病院が97.2%で、他の亀山、名張などの病院は軒並み100%超え、伊勢病院などに至っては455.2%にもなっています。これでは尾鷲総合病院が赤字経営にならざるを得ないというのは、自明の理ではないでしょうか。

この一般質問に先立ち、私は紀南病院を訪ね、その経営実態を教えていただき

ました。紀南病院は、昭和23年に当時の南牟婁郡21カ村が出資をして設立している組合立の病院で、現在は熊野市と御浜町、紀宝町の1市2町で経営されています。運営資金は、国から市町村に入る補助金のほぼ全額と、医師の待遇確保のための特別負担金として1市2町から6,000万円負担してもらっているとのことでした。それでも、平成25年度は2億7,000万円の赤字になったとのことでした。しかし、紀南病院の強みは、19億の現金保有があり、不動産の減価償却等によって少々の赤字は解消することができ、平成25年度末での累積赤字は1億7,000万円程度だとのことでした。

先ほどの登教授も言うておられましたが、「国からの補助金としての算定基準額は、地方交付金という形でおりにくる、それを全て病院会計に繰り入れることは義務ではなく、首長の裁量に任されている、自治体の方針や首長がどこに力を入れるかのさじかげんで変わってくる」とし、「地方自治体の病院の持つ使命、責任から見ても、基準額の満額を繰り入れるべきだ」と言うておられました。

年間利用者数、延べ人数で18万7,000人、尾鷲の人口の9倍の人が利用する尾鷲病院の大切さは、今さら申し上げるべきありません。私といたしましては、道の駅などに予算を使うよりは、尾鷲総合病院の計画的な赤字解消策を急ぐべきだと思いますが、その点、市長はいかがお考えでしょうか。

次に、総合病院の存続問題についてお聞きします。先ほども申し述べましたが、尾鷲病院は現在20の診療科と、県下の自治体病院の中でも唯一の24時間365日の救急医療体制を堅持しています。一口に「24時間365日」とはいつても、考えてみますと、この状態を維持することはなかなか大変なことであります。土、日、祝日、夜間の当直で、万全の体制をとろうと思えば、内科医と外科医の2名の医師、検査師、看護師とのチームが必要となり、本来的には常勤医師が40名以上の病院、三重県でいえば、三重大附属病院や伊勢赤十字病院など、3次救急病院、いわゆる高度急性期基幹病院と言われている大病院でないと無理だと言われています。このような一つの大病院で体制が組めない地域は、松阪のように中央病院、市民病院、済生会病院の輪番制をとったり、津のように小中11の病院の輪番制をしいたりして急をしのいでいるようです。

この救急医療については、県が決めた医療圏、エリアの問題等もあり、また救急だからどこの病院でも即診断しているものではありません。平成22年4月に伊賀市の救急患者が7病院に受け入れを断られた末に死亡するという、いわゆる「病院たらい回し」の悲惨な事態も実際に起こっております。救急患者について

は、本当に救急なのか、救急車をタクシーがわりに使っていないかなど、いろいろな問題もあるようですが、それにしても尾鷲病院で平成25年度の救急患者の受け入れは1,856人、紀南病院からの患者も107人に上ります。

人間、病気にならないにこしたことはありませんが、生身の人間である以上、病気もすれば突発的なけがに見舞われることもあります。そのときお世話になるのが病院であります。元気なときは全く無用であっても、いざというときにすぐ診てもらえる病院が近くにあるということは、私たちが安心して暮らせる第一の要素であり、生活における担保、保険のようなものであります。もし、ここで尾鷲病院がなくなり救急も診てもらえなくなれば、今以上に尾鷲に住む人は激減してしまうでしょう。そういう意味において、尾鷲における尾鷲総合病院の占める位置は、私たちが考える以上に大きなものがあります。

かつて、「尾鷲総合病院の前のコンビニのおにぎりは県下一売れている」という話がありました。真偽のほどはわかりませんが、この話に象徴されるように、病院の持つ経済効果は大なるものがあります。直接医療にかかわる雇用人口はもとより、それに付随する二次的な雇用人口、そしてその人たちからもたらされる税金や日常の経済活動、また外来の患者、見舞い客などがもたらす経済効果など、大きな裾野が広がっています。私たちはいま一度、尾鷲病院の持つ地域医療に対する使命と責任はもとより、その経済波及効果について再考すべきだと思います。

では、その尾鷲病院の存続をいかに図っていくか、選択肢はそんなに多くありません。その一つはまず、短期的には、病院、エリアの人口をふやしていく、言いかえれば、患者の数を確保するということです。その意味で、当面短期的には、国、県の助力を仰ぎながら、紀北町との広域化を図り、長期的には、紀南病院、熊野、御浜、紀宝町との協議の中で、東紀州全体をカバーする総合病院を目指すという方向です。

尾鷲総合病院にかかった延べ患者数、尾鷲市6万3,952人、紀北町3万8,369人、熊野市5,310人、産婦人科の外来患者数、尾鷲市1,615人、紀北468人、透析患者に至っては、尾鷲732人、紀北891人と、既に実態は広域化しております。また、県が試算した将来人口推定のよりますと、西暦2020年には、尾鷲、紀北を合わせた人口は3万2,715人、約10年後の2025年には3万人を切って2万9,607人とあります。ごみ処理施設の広域化ではありませんが、早急に紀北町、また熊野市等と、今後の東紀州の医療問題について話し合わねばならないときが来ているのではないかと思われま

その他の選択肢としては、次のような意見を述べられた方もありました。それは、「国からの交付金との繰り入れ問題もあるが、尾鷲市の身の丈に合った病院でもいいのではないか、不採算部門の診療科の見直しや、高速を利用しての紀南病院との診療科のすみ分け、分担、救急体制についても大幅な見直しをする中で、松阪や伊勢の病院との連携ができないものか」というものです。

そのほかにも選択肢はあるのかもしれませんが、いずれにしても、病院の広域化は一朝一夕にできるものではないと思われまます。しかし、尾鷲、東紀州の人口がどんどん減っている中で、何らかの手を打たないと、早晚尾鷲総合病院は立ち行かなくなるものと危惧されます。

このような状況にあって、市長は、尾鷲総合病院の将来についてどのようにお考えでしょうか。お聞きしたいと思います。

前半の質問はこれで終了させていただき、降壇させていただきます。

御答弁をお願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 尾鷲総合病院は、市民の皆様が安心して日常生活を営むことができるよう、紀北医師会の先生方の御協力をいただき、365日24時間体制で救急医療を実施しております。

さて、一般会計から病院事業特別会計への繰り出し基準では、建設改良費に要する経費、救急医療の確保に要する経費、医師確保対策に要する経費などがあり、平成26年度では約4億550万円となっております。平成26年度の尾鷲総合病院に対する負担金は、平成25年度の普通交付税算定における基準財政需要額算入額約3億5,000万円も勘案し、3億2,000万円としております。繰り出し基準どおりの支出は理想ではありますが、一般会計の財政運営も厳しいことから繰り出し基準どおりの支出は難しい状況にあります。しかしながら、尾鷲市総合病院は市民全体の財産であり、今後もその充実に努めていかなければならないと考えております。

次に、病院の存続につきましては、言うまでもなく、最優先で守るべきものの一つであると確信しております。御存じのように、東紀州医療圏は、紀北町から紀宝町までを圏域としております。本市の位置する紀北地域には、2次医療機関は尾鷲総合病院しかなく、3次救急病院までは1時間以上かかります。そのため、尾鷲総合病院の機能として、365日24時間体制を維持し、入院機能を維持し

ていかざるを得ません。そして、入院機能の維持を踏まえて医療の質を上げていくことこそが、地域の住民の皆様へ安心、信頼される住民参加型病院を築くことになると考えております。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 赤字云々のことについては、いろいろの人に聞く中で非常に単純なものではないと、病院経営の会計については、そういうふうなことも私もわかってきたんですけれども、しかし、新聞報道等によっても、先ほども言いましたように、やはり平成26年度も7,600万円の赤字やと。ずっと見てみますと、平成17年度に4,100万円の黒字を出しておるようなんですけれども、その後はずっと、その後というかその前後を含めて何億かの赤字をずっと積み立てていっておるわけなんですけれども、物の本によると、やはり健全経営をすべきだというふうなことを言われていますけれども、世間的に見ても、いろいろ考えてみても、やっぱり赤字というのはよくないと思うんですけれども、市長としては、例えば赤字体質がどれぐらいまで許されるというふうにお考えですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 赤字体制がどれぐらいまで許されるかというような問題ではないんじゃないかと思えます。赤字は、それは回避をすべきであります。しかし、さまざまな問題がありまして、なかなか難しいというのが現状であります。

私が市長になったときは、繰入額、たしか2億5,000万円ぐらいだったと思うんですが、1億追加させていただいて、今3億5,000円まで行かせていただきましたが、平成26年度についてはさまざまな理由によって3億2,000万というふうになったわけなんですけれども、大変厳しい財政ではありますが、しかし、市民の皆さんの安心安全を守っていくためには、何としても職員一同力を合わせてこの病院を守っていかなければならないと思っております。

もちろん、赤字体制がどこまで許されるかというような話ではありませんけれども、しかし、大変厳しい状況には間違いがないところであります。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 続いて、尾鷲病院の将来的な展望なんですけれども、今までに病院の広域化とかいうふうなことで、県とかまた近隣の市町からの働きかけというのは、ないんですか。どうでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 他市町からの働きかけは、ないと聞いておりますが、過去に尾

鷲市から他市町に対してどういう働きかけをしたかは私は定かには聞いておりませんが、働きかけをしたことがあったというふうには聞いております。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 自治体病院の設置とか運営形態については、ちょっと私も調べてみたんですけども、今のように地方公営企業法の一部適用であるとか全部適用であるとか、また指定管理者制度の代行制であるとか利用料金制であるとか、また、特定地方独立行政法人の公務員型、一般地方独立行政法人の非公務員型とか、また病院についてもPFIの方法とか、いろいろな方法があるようにありますけれども、どちらにしても、早急に県や国などの助言や指導を仰ぎながら、検討委員会のような組織を立ち上げるべきじゃないのかなというふうに思いますけど、その辺、市長はいかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 内部的ないろいろな取り組み、内部で取り組める取り組みについては、逐一いろいろ職員の皆さんと議論しながらやっておりますけれども、他市町の広域化とかそういった問題について、まだ議論はしていないところであります。ただ、今後の尾鷲市総合病院の運営をどうしていくのかといった課題につきましても、今から議論をする必要があるのではないかなというふうには思っています。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 私も、いろいろ考えてみる中で、先ほども言いましたように、病院の果たす役割というのは非常に大きなものがあります。総合病院があることによって、その地域の開業医とかお医者さんもたくさんおると。なぜかという、やはり開業医のお医者さんは、何かあったときには尾鷲病院に救急で駆け込んだらええというふうなことで、やっぱり総合病院がないと地域の開業医のお医者さんも少なくなってしまうとか、いろいろな面もあるようですし、ぜひとも何としてでもやっぱりこの東紀州において尾鷲病院は残すんだという気持ちで、本当に不退転の決意で臨まないと、これは熊野市なんかはある意味、金山のほうへ行けば広い土地もありますし、ミカン山もありますし、また、病院をつくる環境としては非常にいい環境でもあるわけですから、尾鷲から仕掛けるなりなんなり、県なり国なりにも働きかけて、地域エゴみたいになりますけれども、どうしてもこの尾鷲に尾鷲病院を残してほしいという強い熱意でもってこういう話をリードしていくというふうなことが大事なんじゃないかなと。

つい手をこまねいて他人任せでおれば、どんどんどんどんと相手のペースで、いつの間にか総合病院も熊野のあたりに持っていかれたというふうなことになっては、先ほど言いましたように、市民の安心して暮らせる、それだけじゃなくて経済効果、また人口の定着等も含めて手おくれになるのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも市長のリーダーシップでこの東紀州の中に尾鷲病院を拠点病院として残すんだという、そういうふうな考えでもって対策の話をリードして行ってほしいなというふうに思います。

尾鷲病院の運営に今まで携わってきたOBの市役所の方とかといろいろ話しましたけれども、やはり皆さん一様に、この尾鷲病院に対する思いというか熱意が、やはりどうしても残さないかんよというふうな思いが強いように思いました。やっぱりこの熱い情熱が、今、尾鷲病院をこれだけのスタッフで、普通お医者さん1人で1億円というふうに言われておるようですけれども、現在18人で40億以上の事業をしておるということは、やっぱりこういうお医者さんの熱意であるとか、看護婦さん、検査師さん、またそういうふうなこともあるでしょうけれども、やはり事務をとっている人たちの、そういう熱き思いの中で上げている数字ではないかなというふうなことで、僕もすごいなというふうなことを感じました。やはり経験された人は、そういう意味において、尾鷲病院の大切さというのは身をもって感じておるわけですから、その辺、ぜひとも市長には奮起していただきたいなというふうに思います。

今度、「食のプロジェクト」でどこかにそれらのハード面というか建物もつくるというふうなことですけれども、もう一方では、まちづくりの一方の拠点として尾鷲病院を位置づけていくというふうな視点も忘れてはならないのではないかなというふうに思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、病院スタッフの問題です。尾鷲病院の組織図を見てみますと、院長を中心に、大きくは医療部や看護部などの専門部と、病院全体を支える事務局に分かれるようです。その事務局のトップが事務長であり、その下に、総務課、医事課の2課の組織になっております。現在、事務長には、尾鷲市が懇請した三重県厚生連を早期退職された諦乗氏が就任されており、総務課長、医事課長、その他2名の職員が本庁からの出向となっているようですが、これまでは事務長も本庁の課長クラスが配置されていたと聞きます。今回の質問に先立って、いろいろな方にお話を伺う中で、院長に次ぐ事務長ポストは大変に重要なポストで、病院経営

はもとより、「病院安全対策」、「病院感染症対策」、「医療保険事務」、それに県下の医療事情などに精通した高度な専門性が要求されると言われております。県下の自治体病院では、まだ市役所の職員の出向が多いように聞いておりますけれども、実際には、事務長以下病院スタッフについては、議会对策用の一部の人を除いて病院採用で専門家、プロパー化したほうがよいのではないかと考えております。

私も今回、先ほど申しましたけれども、何人かの市役所OBの方に尾鷲病院の経営についてお話を伺いましたが、そのうちに何人かの方は、病院は事務を含め複雑多岐にわたり、二、三年で全て理解することは到底無理なので、病院人事については特別な配慮が必要だと言っておられました。市長はその点、いかがお考えでしょうか。

最後に四つ目の質問になりますけれども、ドクターヘリの運航についてお聞きいたします。

平成23年度から27年度にかけて運用の、三重県健康福祉部が作成した「第11次三重県へき地保健医療計画」によりますと、「僻地医療の支援状況」の項の中に「救急搬送体制」についての記述があり、「三重県では、平成15年から奈良県とともに和歌山県のドクターヘリを共同利用しております。当該ヘリは、和歌山県立医科大学附属病院を基地病院として、半径100キロ範囲をカバーしており、三重県では東紀州地域が対象になっています」とあり、また、同計画の具体的支援等の項にも、ドクターヘリの活用として、「三重県全体の3次救急医療体制の充実を目的に、三重大学医学部附属病院、山田赤十字病院の2カ所を基地病院とした県独自のドクターヘリの運航を開始し、僻地等においてもその効果的な活用を図ります」とあります。

実際に、平成24年2月に運航を始めたドクターヘリは、平成24年度、紀南病院で30件、尾鷲病院で31件、平成25年度は紀南病院で36件、尾鷲病院で41件の利用となっています。

ドクターヘリの活用は、心臓発作や脳卒中、大きな外科的事故など緊急かつ重篤な患者に限られ、それだけに、一刻の処置の差が明暗を分けることとなります。実際に私の聞いた話でも、1人の方はドクターヘリ搭載への手配が全てスムーズにいった事なきを得たのに対し、他の1人の方は、1時間のおくれで2年たった今でも寝たきりの状態だといえます。

そのドクターヘリの難点は、夜間飛行ができず、天候に大きく左右される、ま

た、県下に1機しかないため重複要請に対応できない、出動要請してから三重大なり伊勢日赤の基地病院から飛来するのに約20分、患者搬入、再びの飛行となると、どうしても1時間以上の時間がかかってしまうそうです。それにまた、運航経費が年間2億1,000万円もかかるとのことでした。

そのような難点の中、高速道路の開通によって、救急車で搬送すればドクターヘリと同じぐらいの時間で救急病院に着くことができるようになったともいいます。県はいろいろと相殺する中で、ドクターヘリの運航の見直しをするのではないかとといううわさもあるやに聞いております。

ドクターヘリには、先ほど申し述べましたように幾つかの難点があり、また、高速が開通する中で3次救急病院への搬送時間が短縮されたとはいっても、救急車の場合は搬送中の交通事故等、不測の事態が起こるとも限りません。

人の命はお金にはかえがたいものです。人口が減り、お医者さんの確保もままならない僻地医療圏の中で、ドクターヘリの占める位置は大きなものがあります。ドクターヘリへの運航に対する市長の見解をお聞きしたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、病院スタッフについてでありますけれども、現在、病院事務部門のスタッフは、事務長及び総務課に課長以下10人、医事課に課長以下4人の計15人の職員が配置されており、その大半が病院専従の職員であります。

自治体病院における事務部門は、予算決算事務、財産管理、物品調達、営繕など、医療の専門職種が扱わない業務を幅広く担当するとともに、日常的に本庁との折衝や議会対応などもあることから、総務課長、医事課長のほか、予算及び給与等の担当職員2人を本庁から出向でなく人事異動という形で配置しておりますが、病院専従職員も経験を重ねてきており、将来のコア人材としての育成に努めているところであります。

しかし、病院経営においては、経営戦略に関する知識はもちろんのこと、医療全般に精通することが求められております。病院は医療事務の専門家の集団で構成されており、医師、看護師、薬剤師といったマンパワーが基本であることから、病院職員は専門性を高めて専門家と対等に議論していくことが病院経営に必要不可欠であると考えており、病院専従職員の育成方法や内容の確立、及び研修プログラムの開発など、さらなる人材育成に努めてまいります。

次に、ドクターヘリは、県の政策により、平成24年2月より運航いたしました。三重県ドクターヘリは、心臓発作や脳卒中、交通事故など、緊急に治療を行

う必要がある重症患者が早期に医師による治療が受けられるよう、三重大学附属病院、伊勢赤十字病院に隔月での運用を開始しております。

尾鷲総合病院には高血圧から起こる脳疾患患者が多く、病院には脳外科常勤医師が赴任しておらず、脳梗塞、脳出血等の脳血管障害の緊急患者をドクターヘリで搬送していただいております。ドクターヘリの運用を始めていただいてから5月末まで、77件にもなっております。このようなことから、今後も県に対しドクターヘリの運航をお願いしてまいります。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 病院職員の専門化、プロパー化については、私もこうしてしゃべる中で、全く問題がないというわけではないというふうなこともお聞きしました。ずっと病院で勤務する中で、どうしてもマンネリ化が起こってしまうと。また、病院間の研修体制というものもなかなか、病院も国立病院、県立病院、市立病院、民間の病院というような中で、研修体制もよほど意識的にやらないととれないというふうな中で、こんなもんでええかというふうな、そういうマンネリ化が起こってしまうおそれがあると。この辺については、紀南病院でお話を伺ったときにもそのように言うておられました。

そういう意味では、問題がないわけではないですけれども、しかし、この市役所との交流にしても、病院に二、三年おって、長い人は何年もおるようすけれども、また市役所へ帰ればいいというふうなことで腰かけ的になってしまう人もいるというふうなことで、なかなか難しいなというふうなこともお聞きしました。また、例えば事務長なら事務長になった人の人間性にもよるでしょうけれども、かつて専門的な人が来たことも尾鷲病院はあったようです。その人がどんな人だったか僕はよくわかりませんが、普通に考えてみると、そういう専門的な人が来てでも一生懸命にやってくれればいいですけれども、自分がトップやということであぐらをかいてしまえばそれだけのことですし、また、市役所の本庁のほうから行っても、2年3年でも一生懸命になって尾鷲病院のために尽くして頑張ろうというふうなことでやれば、またそれなりの効果もあるでしょうけれども、だからそういう意味においては、どっちがどっちというふうなことも一概には、その着任した人の人間性にもよるかわからんですけれども、しかし、ちょっと素人目で考えれば、非常にこの病院というのは、先ほど言いましたように、いろんな面で難しい面があると思います。大学病院との関係とか、ほかの病院との関係とか、また、製薬会社との関係、それから医療機器販売員との関係とか、また看

護婦さんとかそういうふうないろんな人間づき合いとか、こんなことを言うとなんですけども、大学病院との関係にしても、一步間違えば、なかなかお医者さんという独特な世界の中で、非常に難しい面もあるんだというふうなことも聞いておりますので、そういう意味においては、そういう人事面、医療行為、経済的な面において、病院の中で専門的に意識を持ってもらってやったほうがいいのかなというふうなことも考えました。そういう意味において、市役所の中においても、それなりの人を配置しておるんだというふうなことも聞きましたけれども、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

ドクターヘリについては、平成24年度に運航を始めたばかりですぐに打ち切るということはないと思いますけれども、やっぱり高額なヘリのことですので、その買いかえ時期とか、また県のほうの予算の大幅な見直しがあったときには廃止してというふうな問題がまた浮上するのではないかなというふうなことも考えられます。昔から、医は仁術なりというふうなことで言われておりますけれども、やはり高い税金を使つての運航となれば、費用対効果とか受益者負担とかいうふうな言葉がひとり歩きして、ドクターヘリはもう中止だというふうなことにならないとも限りませんので、市長にあつては、機会あるごとに東紀州においてはドクターヘリは救急搬送には欠かせないものだということを県に訴え続けていただきたいなというふうに思います。実際、2年する中で利用者もふえているようですし、そういう意味においては、尾鷲病院の存続も含めて、ドクターヘリの存続もお願ひしておきたいというふうに思います。

一般質問、最後になりますけれども、地域医療にかかわる尾鷲総合病院を取り巻く環境は、非常に厳しいものがあると思います。少子高齢化と急激な人口減、また、地域経済の衰退と自治体の財政難、慢性的な医師、看護師不足、国の補助金問題、大学病院との関係、医療機器、薬剤をめぐる問題、保険や未収金問題等々、奥が深く複雑で、一尾鷲市だけで簡単に解決できない問題も多々あるように思いました。今回の私が読んだ本の中にも、「今、日本の地域医療は危機的な状況に追い込まれている、公立病院改革を進めて地域医療を再生させることは、日本を救うことに直結する重大な問題である、その地域医療再生のためには公立病院の健全な経営が必要不可欠であることは言うまでもない」と述べられておりました。尾鷲病院の存続は、尾鷲市民の生命を守り、尾鷲市の衰退を少しでも減速させるための重要な機関だと考えます。何とかみんなで英知を出し合い、よりよい尾鷲病院のあるべき姿を探るべきだと思います。

少し時間がありますけれども、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 答弁、要りますか。

（「市長、どうです」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃられるとおりでありますので、私どもとしましても、今現在でも、紀北医師会さんを初め、三重大学附属病院、伊勢日赤病院様の御協力によりまして、随分助けられております。我々、加藤院長を筆頭に、諦乗事務長一丸となって尾鷲総合病院の存続のために知恵を出し合い、やっていきたいと思っております。

あとしばらくすれば、医師の確保についてはある程度、光が見えてくるのではないかと考えております。私としましても、それを楽しみにして、職員の皆さんと一緒に尾鷲総合病院の存続につきまして一生懸命力を注いでいきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長、何かありますか。

病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 全く議員さんのお言葉のとおりだと思っております。でも、皆様方のところで、医療の質という問題が医療関係では言われておるんですけども、この医療の質に関しては、できるだけ病院職員でも看護婦でもスタッフでも、紀南病院とか松阪の病院と交流をしながら、自分たちの医療の質はどこにあるのかと、こういうことをやっぱり考えていくことが住民の皆さんにとっては利益があると、こう考えておりますので、交流も進めていかなくちやいかんと思っておりますので、またひとつよろしく申し上げます。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

ここで10分間休憩いたします。この次は三鬼和昭議員の質問でございますけれども、所用のため副議長と交代をいたします。

〔休憩 午前10時45分〕

〔再開 午前10時55分〕

副議長（濱中佳芳子議員） それでは、これより私が会議を進行させていただきます。よろしくお申し上げます。

それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、三鬼和昭議員。

〔7番（三鬼和昭議員）登壇〕

7 番（三鬼和昭議員） それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

私の質問事項及び要旨につきましては、市長の市政報告より、総合的なまちづくりとは。

二つ目は、尾鷲商工会議所との連携について、一つとして、プレミアム商品券を発行しないのか、二つ目として、尾鷲旬のコツまみバル等に対する市の対応は。

そして、3 番目は、市民との情報共有のあり方について、一つ目は、エリアワンセグ放送の利活用について、二つ目は、インターネットによる市ホームページのあり方についてでございます。

岩田市政として2 期目となり、既にそのうちの1 年が経過してしまおうとしています。その当人である岩田市長は、昨年の選挙時、あるいは折に触れ、1 期目でまいた種に花を咲かせたいと強調しており、いまだに私の脳裏には鮮明にその訴えが刻み込まれていますが、それと同時に、最近では、果たして何の種をまいたのだったのかと疑問も生まれ、微力ではありますが、私自身が市政を考えると、我が脳裏はそのことで思考をめぐらされています。それほどに、岩田市長のかじをとる尾鷲丸のへさきの行方がわからない航海をしているような気がしてなりません。

そんな折に、今定例会における市政報告で、「総合的なまちづくり」なる言葉を発しました。その市政報告を引用させていただくと、確かに、「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が示した人口推計結果によると、2040年には全国で20歳代、30歳代の女性人口が半減するとの見込みから、896の自治体が消滅のおそれがあるとされ、本市は特にその可能性が高い人口1万人未満となると予測されましたと報告しました。

全くもってゆゆしき事態と受けとめられることは論をまつまでもなく、この事態を少しでも否定する手だてを具体的、いや具現的なものとする施策を講じなければならぬと認識しますが、この「総合的なまちづくり」なる抽象的な表現こそ、現在の尾鷲丸のへさきの行方そのものとはか思えてなりません。

そこで、まずは総合的なまちづくりについて本意、真意を御説明していただきたく存じます。

次に、尾鷲商工会議所との連携についてお伺いいたします。

今さら述べるまでもございませんが、尾鷲商工会議所さんは、当市における経済産業の総元締めとしての役割を持つところであり、景気浮揚策等、行政とは切

っても切れない関係であると言っても過言ではないと認識します。

特に、景気浮揚策として考えると、同所とのコンセンサスなくして尾鷲の経済を語ることはできません。それと同時に、共創して事業を進めることもまちの活性化に欠かせないことだと考えます。

そういった意味合いから、同所と共創した事業として、以前に総額1億円の「プレミアム商品券」の発行がありましたが、昨年度は尾鷲商工会議所さんが単独で行っています。

私は、昨年、第4回定例会においても、高速道路の延伸による流入人口の増加見込みや消費税の増税等も鑑みた景気浮揚策として、同所との共創事業として「プレミアム商品券」の発行をすべきではと提言させていただきましたが、平成26年度の予算編成を2回、定例会で見たわけですが、この共創事業に対する具現性を見ることはできません。再度、この提言について岩田市長の御所見を伺いたいと思います。

2番目は、先ごろ尾鷲商工会議所主催で行われました尾鷲旬のコツまみバルと関連して質問させていただきます。

この催しは2回目で、大きな盛り上がりとなり、そのにぎわいを表現すると、「盆と正月が同時に来たような」とか、「昭和の商店街の夜店を見ているようだ」との声に、今の尾鷲のありさまを言いあらわしているようで、催しの楽しさとは裏腹に一抹の寂しさを感じずにはいられませんでした。

そこで、この催しをより発展させ、毎年新鮮さを加えていくことで、まちの活性を担っていただくことができるのではとの思いから、この催しに対する市のこれまでの対応を御説明していただきたいとともに、今後の市の取り組みに対するお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

最後は、市民との情報共有のあり方についてお伺いいたします。

1番目は、現在、全世帯へ配布を進めています「エリアワンセグ放送」について、その有効な利用や活用について、提言も含めて御質問させていただきます。

なお、「エリアワンセグ放送」は、何をおいても防災放送システムであるということを十分理解しており、それ以外の可能性について質問していることを御理解していただきたいと思います。

まず、私が提言するまでもなく、行政として「エリアワンセグ放送」の映像と音声、そして文字放送をどのようなときに利用して、どのように活用されようと市内で議論しているのかをお示してください。

また、将来的に、「広報おわせ」やインターネットによる「市ホームページ」とともに、この映像、音声及び文字放送を発信する部署を創設されるのかについてもお考えをお示してください。

2番目は、インターネットによる市のホームページですが、現在リニューアル中とのことですが、現在のものについてのまず評価をお聞かせください。

そして、新たなものが何を主たる目的にリニューアルをしているのか、なおかつリニューアル後のウェブ上の特徴についても、現在のものと対比する形でお示してください。

市長の建設的で、なお尾鷲をますます活性するという強いお気持ち、取り組みが期待できる明快な御答弁をお願いして、壇上よりの質問を終えます。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、総合的なまちづくりについてであります。

日本創成会議の人口推計につきましては、私にとりましては、これまで以上に危機感を持って施策の推進に当たらないといけないという思いを新たにいたしましたものであり、市政報告におきましても、冒頭でその思いの一端を述べさせていただいたものであります。

人口減少は、今や日本全体の一番大きな課題となり、国においては、今後長期の人口減少過程に入る中で、日本の人口は2060年には8,674万人になるという推計が発表されております。

これら人口減少は、社会構造における複雑かつ多様な事象や個人の置かれている社会環境、生活環境などが相まって都市部への人口流出が進み、出生率が低下し、いわゆる少子化が進むことが原因となっております。

少子化と高齢化は同時に進行するとも言われており、15歳未満の年少人口、15歳以上65歳未満の生産年齢人口、65歳以上の老年人口という各年齢層が同じ割合で減少していけば、社会は単純に縮小するだけですが、高齢化が同時に進行していることから、社会を支える生産年齢層にあらゆる負担がかかる構造となっており、特に本市のような人口規模の小さい自治体においては、その影響は非常に大きなものとなっております。

現在のこうした状況では、全国的にも人口減少に歯どめをかけることは非常に難しく、本市におきましては、人口構造における年齢バランスを維持していけるよう各種施策を総合的に進めようとするものであります。

生産年齢層の確保のためには、申すまでもなく、雇用対策は不可欠であり、本市におきましては、海洋深層水関連分野での陸上養殖事業の検討や、尾鷲観光物産協会等の着地型観光商品事業による町なかへの誘客など、市内での雇用につながる取り組みを進めてまいります。

「食のプロジェクト」での食を生かした分野ごとの連携や事業の集積効果を含めて、閉塞感を打開しながら経済振興にも努めてまいります。

また、昨日の御質問に『里山資本主義』の引用がありましたが、移住者の受け入れなどには、雇用対策の一方で、まさに『里山資本主義』にあるような豊かさの本質、発想の転換といった価値観を都市部に積極的にPRできるような取り組みも重要と考えております。

具体的には、現在、三木浦元気プロジェクトが空き家を生かした田舎暮らし体験民宿に取り組んでおりますが、これを拠点として、市内、県内の移住者と住民とのネットワークをつくり、意見交換会を開くなどで、子育て支援や住宅支援などの移住者の視点からの支援制度を構築し、都市部の生産年齢層をターゲットとした定住・移住促進事業を進めてまいります。

また、現在募集中の九鬼町と早田町の地域おこし協力隊には、都市部から若者が多数申し込んでおり、9月をめどに採用者を決定し、若者による地域での起業に向けた活動を進めてまいります。

さらには、地域おこし協力隊と移住者のネットワークを連携させることで、集落に外部の人材によるまちづくりの視点を取り入れ、地域活力の向上を図ってまいります。

このように、これまで取り組んできました事業同士を定住・移住や食というテーマで連携させ、地域住民と外部の人材との連携により取りまとめていく中で、人口減少対策としての生産年齢層の確保、人口バランスの維持に努めていくことを総合的なまちづくりと表したものであります。

次に、プレミアム商品券の発行についてであります。

プレミアム商品券につきましては、昨年度、尾鷲商工会議所におきまして、高速道路開通を記念し10%のプレミアムつきつばき振興券を発行し、さまざまな業種の大小148店舗が参加の上、地元経済の活性化に取り組まれております。

本市といたしましても、3月末の紀勢自動車道の全線開通によるストロー現象と言われる都市部への消費の流出や、4月からの5%から8%への消費税増税も相まって、市内の経済活動にも影響が懸念されていることは認識しているところ

であります。

現在、尾鷲商工会議所と昨年度のつばき振興券の実績や効果などについてさまざまな意見交換を行っており、日常的な消費活動はもとより、プラスアルファの消費喚起につなげることなど幾つかの課題もあると感じており、より効果的に市内経済の活性化につながる仕組みについて、引き続き商工会議所と連携し検討を行ってまいります。

次に、尾鷲旬のコツまみバルへの本市のかかわりについてでございます。

尾鷲旬のコツまみバルでは、参加者が気軽に参加店を回遊することができ、本市の魅力的な食や食べ飲み歩きを体感していただくことにより、イベント後のリピーターにつなげるとともに、この取り組みを通じて尾鷲市のファンをふやし、町なかの活性化を図ることを目的としております。

御質問の本市のかかわり方についてであります。事業実施のための企画立案、参加店舗の募集やイベント当日の運営管理など、事務運営上の取り組みを商工会議所と共同で行っております。

また、情報発信におきましても、商工会議所とともに、本市、熊野市の両記者クラブでの記者会見の実施、新聞社等へのメディアキャラバンなどのマスコミへのアプローチのほか、東紀州地域の道の駅へのチラシの設置や市内及び近隣市町の大規模事業所への訪問PRなどを積極的に行っております。

これらのPRにより、新宮市、熊野市、紀北町など近隣市町からも多くの参加者を得ることができ、第1回目には約1,000人の方に2,600食余りを提供し、さらに先日開催の第2回目には、現在集計中ではありますが、前回は大きく上回るチケットが販売されており、当日は約1,200人の方に3,500食余りを提供させていただいております。

このように盛況となったことから、参加者や参加店からも継続開催への要望が多くあり、今後もこの取り組みを通じて本市の食の魅力について情報発信を行うとともに、高速開通による観光集客にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、エリアワンセグシステムを利用した放送につきましては、庁内にエリアワンセグシステム端末配布等検討委員会とその下部組織の作業部会を設置しており、同委員会で放送内容を含めた活用方法を検討しております。

来年度中の全戸配布をめどに行政放送開始の準備を進めており、行政放送を定期的に定時に放送することによって、端末の異常や電波の状況を確認することもできます。

広報紙とインターネットに加え、エリアワンセグ放送は今後の重要な市民の皆様への広報手段としていかなければならないと思っておりますが、現在のところ、部署の創設よりは、情報発信する担当課がこれまで以上に広報への認識を高める必要があると思っております。

次に、現在のホームページは約1,400のコンテンツ、4,000ページを掲載しており、広報紙とは別で、インターネットユーザーにリアルタイムで情報を提供する役割として一定の役割を果たしていると思っております。

これまでのホームページに対する御意見は、使いやすいなどの評価もいただいておりますが、一方で、字が多い、見づらいなどの御意見もあり、課題となっておりましたので、機能の向上と使いやすさと使い勝手の向上を考えた結果、各課で同じフォーマットでコンテンツが作成できるよう、平成20年に導入したホームページ作成ソフトを新たに更新し、9月のリニューアルに向け制作中でありませ

す。現在のホームページとの違いは、これまでにはないような、人と食に焦点を当て本市らしい雰囲気にし、インパクトを与え、興味を引くような総合のトップページをつくり、市民の皆様向けと市外からの観光客向けとをわかりやすいように行政ページと観光ページに分けて、必要な情報、目的に達しやすい構成で制作しているところであります。

また、普及率の高いスマートフォン、タブレットにも対応していく予定であります。

副議長（濱中佳芳子議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 丁寧な御答弁ありがとうございます。

それでは、少し具体的な質問をさせていただきたいと思えます。

総合的なまちづくりとは、特に人口問題を、こういった発表があったということで、改めて強調するという意味から総合的なまちづくりという示し方でしたということだと思んですけど、岩田市長が作りました第6次総合計画には、尾鷲市の主な課題の一番トップに過疎・少子高齢化というのがあって、尾鷲市の人口減少は、今さらこのことを具体的に述べるまでもなく、それがかなりの減少率を示しておる。これはいろいろ考えた中で、特に当市は、平成の合併からほぼ10年近くなりますかね、合併ということが行わなかったというか、できなかったということから、平成の合併をしたところにつきましては、10年のまちづくりというのを国に計画した経緯がございますよって、特に人口的なもの、財源的な

ものを含めて施策が明確なので、そういった差もついてきておるのかなと、こういう立場におることからふと考えてはみるんですけど。

いかんせんそういったことがあって、市長が総合的と言いましたけど、よく以前だと、所信表明とかをするとき、かつて先輩議員たちも当時の首長に対して、市政報告とか所信表明は総花的じゃないか、予算は総花的ではないかという言葉、最近余り使いませんが、よく私が議員になったころはそういった言葉がしてありましたけど、私は今こそ、総合的という形よりも複合的というか、選択と集中という施策の優先的というんですかね、効果的なものをやられるべきではないかなと考えます。

先ほども医療の一般質問があって、確かに生命を守るとかという面から医療面は大切であり、また高齢者福祉につきましては、介護制度が、介護制度の中身についてはここで議論する気はさらさらないですけど、介護制度というのが確立しましたので、行政が少し直接的に、尾鷲市としてかかわらずに、病院はちょっと資金的な問題もございますけど、もっと活性化さすという手だてが私は大事じゃないかなと思う中で、一つは、やっぱり行政が直接できることは子育て支援と就労の場を、行政内で何とか就労の場をできないかということではないかなと思うんです。手短にやれるというか、一番実直にやろうとすればできると。

きのうにおいても、医療のことがありましたように、例えば子供を育てていく中では、一つのテーマとして、子育て支援という意味では、学童保育のもっと充実であるとか、あるいは、具体的に言えば、尾鷲中学校なんかも給食を取り入れるとかで、子育ての負担を軽減してあげることによって出生率につながるのではないか、あるいは尾鷲を離れずにそういった定住というのができる、あるいは外部から来た方も子育てするまちとして、それが尾鷲市がいいところと選択してくれる理由にはなると考えるんですけど、その点について改めて、きのうは医療についても言っていましたけど、その辺も含めてもう一度、そのことについてお伺いしたいと思いますので、尾鷲中学校の給食等々も含めて、的確な御答弁をお願いいたします。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほど、三鬼議員が複合的という話をされましたけれども、確かに今までいろんな事業をやってきました。その中には大変すばらしい事業もあって、それなりの効果も上げております。ただ、事業でとどまっているようなところがありますので、そういった意味で、私は総合的と言いましたけれども、複

合的というような考えと同じだと思っておりますので、例えば、先ほど言わせていただいた定住・移住、あるいは食といったテーマのもとに、今までやってきた事業を再連携して効果を高めていくということが大事なのではないかと考えております。

尾鷲市におきましては、ずっと言っておりますけれども、やはり人口問題に対するどういう対策を打っていくのかということが大事でありまして、そういったことを考えますと、やはり子育て支援、あるいは定住・移住という形になると思いますけれども、そういった中で、給食も含めて食育、そういったことが一つの大きな、よそに対してのインパクトにもなると思っておりますので。

ただ、食育あるいは給食だけにとどまらず、先ほども言わせていただいた、いろんな形の施策を複合的に総合的に展開することによって、尾鷲の魅力を伝える、あるいは尾鷲の子育て、育てやすさを、あるいは尾鷲のコミュニティの濃密さを都市部に訴えていって、今、『里山資本主義』でも発想の転換が言われておりますので、そういった逆転の発想で、逆に尾鷲に人に来ていただくような施策を総合的に進めていきたいと思っております。

副議長（濱中佳芳子議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） その考えについては、私と市長と大差はないとは思いますが、先ほど言われましたように、施策の複合的という面から考えれば、これは6月14日付の中日新聞なんですけど、来年度から教育委員長と教育長が一緒になって、むしろ首長が教育も管理しなくちゃいけないというようなシステムというのか、そういった意味からすれば、きのうからの一般質問の中でも、流入人口から尾鷲に定住していただく施策という中でしてはいたしましたが、その面を引用しますと、昨年でしたか、早田の漁業体験で来て住まわれた方に聞きましたら、やっぱり子供の教育とかそういったものも、定住していく中でまだ少し不安があると。特に周辺部に住むとそういった不安があるということがありましたので、今の尾鷲中学校の給食のことも含めてですけど、そういった学校のあり方とか教育のあり方とかが定住していただく条件にも入ってくるということを考えますと、やはり教育問題であるとか福祉問題であるとかそういった問題じゃなくて、尾鷲市全体を考えるとときはトータル的に議論した上で、これをしていかななくちゃいけない。

そういった意味では、こういったコーディネートをやる市長公室という機能が重要かと思うんですけど、いま一度、学校の再編問題も含めて、今の給食等々も

含めて、人口をふやしていくとか減らさないという意味では、この辺を今以上にもう少し力を入れていただけられるのか。積極的に、前向きに給食等々も含めて検討して、そういった答えを出してくれるのかどうかを伺いたいと思いますので、もう一度お願いします。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 教育委員会の制度は変わりますけれども、私としては今までやってきた同じスタンスで、教育長とともに頑張っていきたいと思っております。

それから、早田の話が出ました。そういった中で、先ほども言わせていただいたんですが、県内の移住者と住民とのネットワークをつくって意見交換会を開くなど、要するに外部の方の意見というのは物すごい大事な話でありますので、そういった意見をいただいて、それを今後の定住・移住対策、あるいは少子化対策に生かしていきたい。この件に関しましては、最優先で取り組みたいと思っております。

副議長（濱中佳芳子議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） そういった意味では、目的が生産年齢層というか、若者たちの、若い人たちの就労の場の確保と子育て支援というのが、私は最大のテーマと思っておりますので、複合的な取り組みをしていただきたいのと同時に、私は市役所の中も、ワークシェアリングという言葉が杉田市政時代から市長が変わるたびに言っておるんですけど、最近の市役所の中を見ていると、物件費というか、臨時職員さんの予算にかかわるのもかなり大きいわけですけど、最近話を聞いていたら、臨時職を募集しても来なかったりとか、なかったりというのがあって、その原因の中には、試み的に臨時職員の方も、一度臨時職員になると長いことしておったという尾鷲市の長い歴史があって、それときちっとした正職員とどうなんだということから、臨時職の定義としては1年とか半年とかということになった経緯は、これは私も流れの中で議論もさせていただいたのでよくわかるんですけど、先ほどの定住というか、若い人たちが尾鷲を離れずに何とかここにとどまっていたらいいということの中に、やっぱり市役所内でも可能な限り就労の場をつくれるのではないかという気がしました。

ことは、普通の一般採用で高卒の方もいて、偶然階段で出くわしましたら、機嫌よく挨拶等々もさせていただいて、むしろまだあれぐらいの年齢の方から働いていただくというと、やる気というか、素直さとか朗らかさが直に感じて、そういった方たちの就労というのも大事じゃないかなと。家の都合で、大学とか専

門学校に行かずに地元にとどまりたいという方もあると思うんです。

そういった意味では、以前に市役所の中に現業職というのかな、そういった方で、総合的にあちこちの課へ異動とかそんなのじゃなくて、そういった職員の就労というのがあったと思うんです。それが廃止されたという経緯も私はわかるんですけど、いま一度、病院のときでも出ていましたように、専業であるとか現業であるとか、プロパーという意味というのかな、市役所の中できちっと、そういった総合職、いわゆる正職の総合職でなくても、できる仕事というのはあるんじゃないかなと。それが臨時職というか、そういった新たな就労の場、雇用としてできないのかということを検討するのも一つの、若い方たちを尾鷲から出さない、いていただけるといふことの施策、役所ができる施策ではないかなと思うんですけど、そういったことに対して市長、副市長、どうお考えですか。総務課長でも。もし検討されているんだったら、具体的な答弁いただけるんでしたら、総務課長にでも答弁していただきたいと思いますが。

副議長（濱中佳芳子議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 本市の職員数につきましては、行政改革の一環として尾鷲市定員適正化計画により減員を図ってきました。平成26年4月1日の職員数は426名で、病院などの公営企業会計を除く普通会計部門では176名となっており、計画策定前の平成16年と比較しますと24.8%減の58名の大幅な削減をしてきました。

そうした中、臨時職員の増員は本末転倒となることにもつながりますが、しかしながら、定型化されている窓口業務や複数年にわたってかかわることとなる相談員等につきましては、議員おっしゃるように、また市民ニーズに対応するため、子育て支援や福祉部門については専門職、いわゆる専任職として配置することも検討しなければならないとは思っております。

副議長（濱中佳芳子議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 私も議員として長いので、市役所の中をよく歩いたりとかする中で、今現在の現状を見ていますと、臨時職員の方、1年雇用ですので、次も市役所の臨時雇用としていて、県なんかは臨時雇用とかそんなのをすると、一度すると、ほかの課であつたりとかというのもちょっと難しいみたいですね、出先機関でお伺いしますと。

でも、尾鷲市の場合、同じ方が課をかわって臨時職員という形で事務補助をされておるんですけど、考えてみると、1年で仕事になれてきてしたのに、特に専

門職でない臨時職員の方が、また次、採用されて、次、別の課へ行ったときに、また一から仕事をしなくちゃいけないとあって、費用対効果でいったら物すごくよくないと思うんですね。むしろ同じところを、採用のときに厳粛な採用はしてほしいとは思いますが、同じところを何年もするほうが、3年ぐらいで異動する総合職の方よりむしろ専門的な分野が理解できると。

役所の中に、今も言いましたし、きのうでも福祉士の話なんかも出ていましたけど、そのライセンスを持っておる方はあれで、福祉士の方が別の事務職をするというもおかしなところだと思うんですけど、そういったように専門職であるとか、ライセンスを持っておるとか、セクションによって十分、特に1階の市民対応部門というのはできるのではないかとあいて、ちょっとそういった新たな地方自治法にかなう形の中での雇用の方法がないかということをお検討願いたい。

職員は減らしましたが、ここで物件費の予算について議論する気はさらさらございませんけど、教育とか一般職の物件費、そんなに少ないとは言えないぐらい、正職が減った分を補っていただいておりますとか、制度を変えておるといふところもあるかと思うんですけど、全体に見て、そういったものをもう一度、庁内で戦略的な、本質的にはできるだけ尾鷲市で働く場所を市役所も提供するということの観点から議論していただきたいと思っておりますけど、市長、どうですか、その辺については。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 臨時職員ということであれば、先ほど議員も言われたように、年度の更新とかそういった難しい問題がありますけれども、よく三鬼議員が言われるのは、要するに窓口については、よその鈴鹿とかそういったところは、ほとんどそういった臨時の方でやられているということをお聞きしております。

そういった中で、やっぱりシステム的に考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺はあわせて一度検討させていただきたいと思っております。

副議長（濱中佳芳子議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） ずっと以前からの考えなんですけど、私自身も共働きという形で子供を育てたりとか、家庭を持ってきましたので、十分、私は尾鷲の地で、尾鷲の人情、尾鷲の人とつき合えば、そんなに今の正職の方ほどの所得でなくても、共働きしたら子育てもできて、尾鷲に住んでいけるのではないかと考えられますので、ぜひその辺はもう少し具現性を持った議論をしていただきたい

と思います。

それから、今、総合的なまちづくりという中で、市長は食のまちづくりということも述べていました。これは活性化する中で、全体的な取り組みだと思いうんですけど、これにつきましても、市長が課を統合し、それから課の名前にまでそれを入れたという思い、意気込み。これは、それを表現するのであれば、食のまちづくり、この施策を進めていく。ソフト的な面はいろいろ伺っていますのでイメージはできるんですけど、やっぱり何やかんや言っても、集客を狙った場合は、尾鷲市へ来ていただく目的になるメインスタジアムというか、そういったものが必要ではないかと、私は常々思っています。特に、尾鷲漁協付近ですね。そういったものを、施設整備を急がなければならないと思っているんですけど、その辺について市長は、ただ「食のプロジェクト」を今から積み上げるとか云々で、冒頭に言わせていただきましたように、残りの3年でして、じゃ、次のまた4年という話じゃなしに、今おるときにきちっとした施策に対する落としどころというのもちろんとしておいていただかないと、次またという議論がなったら、これがまた継続するのかどうかという。

今現在の中で効果を出すということが、今の市長の残り任期を考えた中での使命ではないかと思うんですけど、そういったことからして、メインスタジアムとなる施設整備については今どのような尺度で考えておるのか、その辺をお答えください。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 「食のプロジェクト」の中で、当然、ソフト事業とハード事業、いわば食の拠点づくりですね、これについて議論しております。できるだけ早いうちに、食の拠点についても実施に移りたいと思っております。

ということは、ソフトだけではやはり効果が出にくい。ソフトとハードを合わすことによって相乗的な効果も出るのではないかというふうに思っているところであります。

副議長（濱中佳芳子議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） それならば、やっぱり1日でも早く尾鷲漁協との連携体制をもう一度見直すというか、こういった問題、尾鷲漁協との連携体制こそ避けて通れない道ではないかなと思うんですね。特に、漁業を中心とした漁業関係者。

やっぱりその手だてについて、市長はみずから考えて、みずから行動すべきと私は思うんですけど、その辺について1点伺いたいと思っておると、市長は、

市長になってから尾鷲を木のまち、魚のまち、特に市長は魚には自分自身も魚の名前とか、種類にも造詣がございますよって、そういった標榜をしておる中で、大方この2年間に当たる市長と尾鷲漁協の確執というか、こういった冷めた関係というのはよくないと思うんです。やっぱりこれが一番、今の市長として解消すべきことではないかなと。特にハードとか云々をしていくのであれば、やっぱり商工会議所さんとの関係とともに大事ではないかなと思うんですけど、このことについて、市長は、今、市長の胸のうちはいかがなものですか。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私もそのように思っています、一生懸命、修復のために手だてを講じております。いろんな形で一生懸命やっているところでありますので、御理解願いたいと思います。

副議長（濱中佳芳子議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） これは、私はこれが大事であろうということで、市長に。中身とかそういったものについてはね。

この前も、私、尾鷲漁協さんも行かせていただいて、漁協さんの話、組合長さんの話でもお伺いさせていただきましたけど、これはこの場で披露する気は別にないんですけど、やっぱりこれがなければ前へ進まない。市長のやっぱりこれは、早くこのことを解消するというか、いろんな、市長みずからが一番大事だと思いますし、それに市長のそういった思いがあれば、周りの方も厳しい、優しい、それから背中を押すという言葉も、またそういった連携であるとか応援というのも出てくると思うので、ぜひこのことを置き去りにしないで、食のまちづくり施策だけを語ることはやめていただきたいと思いますので、お願いします。

また、特に、市長は事につけて、おわせ人づくりと言いつつも、これは市長のせいじゃないかもわかりませんが、昨年の市の職員でも早期退職者が続出したとか、これは市民向けだけじゃなしに庁内においてでも、やっぱり市長の取り組みとか、市長のせいではなかったにしても、そういったことを問われるのが首長の立場というのか、上へ立った人の立場だと思うので、そういったことも含めて、市長みずからがいろんなことを積極的に動いてほしいとか、解決することとか、そういった人づくりをするのやったら、職員のことも含めて、職員、もう少しきちっと定年まで一生懸命働いていただくということも含めて、市長の施策を進めていく上で、そういったことも含めたような職員とのコンセンサスもとりながら人づくりをしていただきたいと、これは私の希望ですけど。それは、漁協に

対してでも、そういった思いで対応していただきたいと思います。

2番目に、プレミアム商品券を発行しないかということで。

私、プレミアム商品券についても、また旬のコツまみバルにつきましても、商工会議所さんのところへも行かせていただいて、お話しさせていただきました。いろんな意味で、今まで商品券を出した形の中で、商工会議所さんみずからも課題を挙げておりました。

最初、1回、2回をしたときに、一番最初にしたときには大手スーパー等での扱いが多かったということがあって、去年は若干それが個人消費のところに変わってきたというのがあって、商工会議所さんの狙いとしましても、できるだけ小さな販売店でも扱っていただくというか、大手スーパー等々じゃないようなシェアリングになるような仕掛けを考えたいということをしていました。

私は、その中で話したのは、例えば、若い人にも、働いておって、子育てしている人とかそういったのは、例えば年末のバーゲン時期であるとか、働いておる方によっては賞与が入ってくる時期というか、そういった意味の年末年始であるとか、3月の子供たちを学校へやるとか、新たな出発をするというので買い物をするとかという時期をすることによって、いつも平均であったら、いつも金を持っている高齢者の方というか、そこそこ社会を築いてきた人があれで、子育てしておる人は一遍に商品券は購入しにくいと思うんです。

そういった意味では、そういった仕掛けがあれば若い人にも使っていただけるし、例えば、働くのであればスーツを買うとかそういった面からすれば、スーパーじゃなくて、そういった衣料の店とかそういったところでも十分それができるようになるのではないかというのが1点、感じました、話をしておってね。

それで、もう一つは、この二つの事業を取り上げたのは、これは共通点としましては、尾鷲市内で確実に消費が、経済活動が尾鷲市内のみで行う事業であるということで、市ももう少しバックアップする必要があるのではないか。

それと、商品券、例えば12月から3月までとしたら、その後にもう少し、市ももうちょっと協力してあげまして、右か何かについておるのに番号を入れて、抽せん会をやって、プレミアム商品券の付加価値というのか、バルで言うたらあとバルみたいな形もあるんだよとしたら、もう少し。

それと、もう一つ、私、考えて提案させていただきたいのは、公民館から市長はせっかくコミュニティという形にして、これを各地区のコミュニティで予約販売というのができたら、中心部じゃなくて全市的にこの商品券を認識していただ

いたりとか購入できるということも、新しい尾鷲市の社会の構造が変わってきた中から、こういった商品券、確実に尾鷲市で消費がかなう、そして、販売の仕方であるとか、それから、今までの購買層、商品券を買っていただくという方以外の若い人たちにも使っていただけるのではないかなというような、これは会議所さんとも話して、会議所さんも積極的にこういったことも、いろいろ狙いとしてありましたけど、こういったことを含めると、市長、ことし、商工会議所さんともやりたいという意欲が強うございましたので、これは共創事業として市も進めるべきだと思うんですけど、その点についていかがですか。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君） プレミアム商品券の御指摘についてですけれども、現状、尾鷲商工会議所さんにも聞き取りをさせていただきました。いろんな課題があります。昨年では、議員も言われたように、大手スーパーから1割ぐらいは広がったというようなことも聞いております。

そんな中で、やっぱり商品券の用途としては、日常生活の生活必需品の購入にその多くが充てられておるということですね。それが新たな消費喚起につながるかどうか。また、先ほども言いましたが、購入先につきましては、参加店全体に商品券発行による効果が期待できるのかどうかといった課題もあるようです。

参加店とか商業関係団体等におきましても、商品券の取り組みに絡めて、独自の売り出し等のイベントを同時に行うとか、そういったことによって新しい消費喚起につながる、商品券の効果をさらに高めるといったいろんな試みが必要ではないかなということで、今後、商工会議所さんとプレミアム商品券の実現の可能性を視野に入れて、これらの課題の整理と対応策につきまして、前向きに検討させていただきたいと思っております。

先ほど、コミュニティでの券の販売については、いろいろ、さまざまな難しい問題もあるとは思いますが、一度これについても検討させていただきたいと思えます。

副議長（濱中佳芳子議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） もう一度、この件については、商工会議所さんが積極的にこういったプレミアム商品券を発行したい意向が強いのであれば、そういった前向きな話も検討した中で、市として、現在として、それであれば市の1割負担とか、1割と諸経費というんですね、これまでも、1回目をしたときもそういった形だったと思うんですけど、それらについては共創事業としてバックアップするつも

りはあると理解していいのですか。その辺について。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただいたように、実現の可能性を視野に入れて前向きに検討させていただきたいということで、御理解を願いたいと思います。

副議長（濱中佳芳子議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） こんな話を打ち明けていいのかどうか分かりませんが、たしか1月か2月でしたかね、知人の結婚式の披露宴の会場で、伊藤会頭と市長とちょっと仲介させていただきましたところ、会頭はぜひプレミアム商品券をしたいし、市長はぜひ商工会議所が、伊藤会頭が言ったあれに、ぜひ商工会議所にそういう考えがあるんだったら全面協力したいというような会話があったと思うんですけど、私はその場で聞いておってね。

それも含めて、そういったものをクリアできるのであれば、消費が必ず3か月か4か月以内で尾鷲市で発生するということを踏まえて、やっぱり消費税も上がったとかいろいろな問題があって、もう一つは、子育て支援とかそういったのも含めて、そういったことにも十分使えるのであれば、ぜひ実現していただきたいと思いますので、お願いします。

ちょっと時間がなくなってきましたのであれですけど、そういった意味では、コツまみバルとしましても、今後、運営的には問題はないという話、ことしの分はまだ決算していないということでしたけど、ただ、これを長いこと、このイベントをやっていこうと思うと、参加される方がへばらないというのが。へばり方には体力的な問題と金銭的な問題とあろうかと思うんです。それを、私は、全面的に金銭的なものをバックアップせいとは言いませんけど、ことしであるということ、東紀州活性局か何かがマグロの提供があったらいいですね。ですので、今後、形を変えて、尾鷲市としましても、ケース・バイ・ケースでマグロであるとか、マダイであるとか、マハタの提供を、年によって考えたりとか、できたら、この事業がどうかということを考える人があれば、駅前の子童公園であるとか、あるいは下のほうの旧パチンコ屋の横の広い通りであるとかに、実験というか、試験屋台というのか、出していただいて、今後この事業に参加していく人をふやしていくというのか、そういった形も市として行政主導の中で必要ではないかなと思うんですけど。

そういった事業を考えるときには、費用的な部分も含めて、ある程度の

バックアップも市は考えてあげてもいいのではないかと思いますけど、その辺はどうですか。端的な答弁で結構です。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、コツまみバルのやった結果の検討会というか、やると思いますので、そういった中で出てくる課題、その辺について、市も解決のために全面的にバックアップをさせていただきたいと思っております。

副議長（濱中佳芳子議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 特に今、団塊の世代の方が仕事が終わって、特に私、団塊の世代の方から、市長もそうですけど、自分らの世代というのは社会派の方がいまして、フォークソングというのが社会派の歌とか労働歌みたいな形の流れから、あの時代、1960年終わりから70年代というのはアコースティックなギターを弾いたりとかする方がおって、今、尾鷲でもそれが、これは日本全国的にブームになっておって、今そういった方がライブをやったりとかというような中で、今回のバルによっても2カ所ぐらいでライブをやってくれておった人がおったりと。

トータルのイベントにすることによって尾鷲の名物になるのでは、昔の夜店とかあんなのにかわる名物になると想定されますので、やっぱり市としましても、もう独立でやっていただいたらいいんじゃないかに、行政主導という立場から、ほかの他市のことも含めて、また、そういったもので物的でも、アドバイスのにも、施策的にも協力すべきだと思います。

ちょっと時間がなくなってきましたが、ワンセグ放送の利活用と市のホームページについてですけど、ワンセグについては、今、庁内でも検討しておるということだったんですけど、私、これ、実は今定例会に耳の不自由な方の請願書が出ていますよね、手話の。申請人はよその方ですけど、中身は地元の方の強い要望で、県のそういった方の組織が請願を出してきたということで、これ、関係しておる南議員とか小川議員と直接その方たちのお話を聞く機会がありましたので、聞いたときに、これは補足ですけど、その方たちが今度のエリアワンセグを評価しておりました。文字放送が聞けるということで、やっと私たちに公共の通信がストレートにできることになったということで。別の角度ですごい評価していただいたなとそれは思ったんです。

それと同時に、防災時にあれを上手に使い切るとか、あれを生かし切るには、日ごろから、はっきり言ったら、今の大地震、大津波もすぐに来るかもわからない

いけど、千年先かもわからないというぐらい、いわゆる備えの部分で、エリアワンセグというか、デジタル放送にかわらなくてはいけないという具体的なことはありますけど、あの機器そのものは備えについてするんですけど、備えのときにふだんから使いなれていなかったら、あれを生かし切れないというので。我々でも一緒ですね、携帯でも何でも、ふだん使い切るからこそ機能がわかって、使わない機能なんかどんどん忘れてしまうということがあるので、行政放送を上手に、市民の方が関心あるような行政放送を上手にすることによって、さわったときに、エリアワンセグのタブレット自体を上手に生かして生命を守るとか、避難するというに生かしていただけるのではないかとというのが1点から、今回そういったソフトの充実を思いました。

それと、インターネットにおいて、私は常々思うのは、市の行事が、まちが人口も減ってきて小さくなっていつているのに、あちこちで連携が、イベントとか行事が点在しておったりとか。この前も、戦没者追悼式があった日に、一番尾鷲で大きな小学校の運動会があつて、例えば、おじいさんとかおばあさんとかだったら多分孫とかひ孫のほうへ行ってしまつて、せっかく追悼式、厳粛に行いたいと思うても、市民全体で追悼しようやないかといつても、そういったことというのがあろうかと思うので、ホームページをするのであれば、ぜひ尾鷲カレンダーというか、尾鷲日めくりというのか、それをどこかに、ホームページのよくわかるところに、きょうの尾鷲は何しているとか。後々、いろんなイベントとか催しをする方が、先にイベントが張つてあるところを十分わかるようにしていただきたい。

具体的な例を言うといつ、これは別に気にしないでいいで、この前、先週かその前の日曜日、防災訓練がありましたよね。書類をもらつていたんですけど、たまたまこの質問をするのに当たつたもんで、インターネットで探してもなかなか見つからないというか。やっぱりそれは市民サービスではよくないと思うんです。

インターネットを今度するんですしたら、もっと市民にどのようにしていくかというのが1点。

それと、もう一点は、エリアワンセグもインターネットも含めてなんですけど、実は私、ことしじゃないんですけど、尾鷲市出身の方から、ふるさと納税とかいろいろ言つてする中で、私のブログにコメントをもらったのをちょっと紹介したいと思つます。

いつも拝見させていただいております。実は、どこにお願いをしたらよいもの

やら悩んだあげく、コメントをさせていただくことを思いつきました。実は、尾鷲在住の祖父母、両親が続けて他界しました。私の兄弟は皆、東京であるとか大阪に、私も県外におります。個人のこともありますので、地名はあれしていますけど。

悩みは香典なんです。香典は借金と申します。しかし、気分で知らせてくれる人、立てかえてくれる人、さまざまですが、感謝をしておりますが、ふとしたことから誰からも連絡をもらえなくなり、香典もしていないところから嫌事というか、お叱りを受けたと。そこで、市のホームページ上に、火葬のために手続に来た時点で、お悔やみ情報を閲覧できるようにはできないでしょうか。切実な悩みです。よろしく願いますと。

こういった、尾鷲を離れた方でも尾鷲との縁続きがあって、しております。ですから、今回、私の経験では、洲本だったか、淡路島のところへ泊まったときに、そのテレビを見ておりましたら、行政放送で、農業が多いところの地区というのはそういうところ、もともと農業が多い地区というのは通信システムが発達しておるところが多いですからね、電話の回線を使ったりとかというのがあって、葬儀案内とかそんなのまで行政がやっておりました。

それも一つの市民サービスのあり方というか、インターネットであるとかワンセグというのが発展してきた中で、どれだけの住民サービスができるかということの中で、市内の人もそうですし、市外の人からもこういう要望がございますので、この辺について、市長、どう思われますか。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 一番のあれはやっぱりわかりやすさだと思っております。わかりやすいようにつくっていきたくと思っておりますし、カレンダー機能も御提案いただきましたので、現在でもあるのはあるんですが、それも検討させていただきたいと思っておりますし、市外の方からの要望についても一度検討させていただきたいと思えます。

何をさておいて、魅力のあるホームページ、あるいはわかりやすいホームページを目指していきたいと思っております。

副議長（濱中佳芳子議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） これは、もう少し質問を余分に用意していたんですけど、時間も足らなくなりましたので。

ふだん、尾鷲市に対してふるさと納税をお願いしますとか、市外からも尾鷲を

応援していただきたいということも我々は発信しておるわけですから、こういった市外の方たちの切実なお悩みとか苦しみということも、尾鷲に住んでおる方だけに対する市民サービスでなく、外からも応援していただくということを含めて、こういったこともこれからホームページであるとかワンセグを整備していく中では、忘れずに御検討いただきたいと思っています。また、これらについては折につけて触れさせていただきたいと思います。

いろいろ、こちらから提言のほうが多いような一般質問となりましたが、今後とも、今提言させていただいたことをぜひよろしく願いして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

副議長（濱中佳芳子議員） 答弁、よろしいですか。

ここで休憩いたします。再開は午後 1 時からといたします。

〔休憩 午前 11 時 57 分〕

〔再開 午後 0 時 58 分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3 番、中平隆夫議員。

〔3 番（中平隆夫議員）登壇〕

3 番（中平隆夫議員） 6 月に入り、うっとうしい季節がことしもやってまいりました。きょうもこのような曇り空で。私も議員という立場になりまして、はや 1 年が経過したわけなんですけれども、わずか 1 年の間ではございますが、本当にさまざまな問題が、次から次へと尾鷲市に発生しているように見受けられます。

その中には解決済みの問題もあるわけなんですけれども、結局のところ、岩田市政にはどんよりとした曇り空を吹き飛ばすような夢や希望、そして、明るい未来を照らすような長期的な展望というのが、少なくとも自分には見えてこない。今、議場におられる議員の方々も、そして、市民の方々にも見えていないんじゃないかというふうに推察しております。ただ、これは別に市長を筆頭とする執行部のせいばかりではなく、私ども、議会の中にも当然責任があると思っております。つきましては、これからも一生懸命熟慮を重ねて、しかも行動も起こし、尾鷲市のために粉骨砕身する所存でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、私は 3 点ほどお尋ねいたします。

1 点目は、防災対策について。2 点目は、新しく建設される予定の第三保育園

について。最後は、P F I 事業についてであります。

まず、防災対策なんですけれども、特にエリアワンセグについてお尋ねしたいと思います。

今定例会に先立って行われました「議会報告会」におきまして、輪内地区を中心にエリアワンセグが受信できないという、そういった苦情がかなりございました。旧町内でも一部受信できないところがあるというふうにも聞いておりますけれども、これに対して、防災危機管理室では個別に対応するということの回答を得ておるわけなんですけれども、現時点で一体全体こういった世帯数、これが何件ぐらいあるのかなというのをお示しいただきたいなと思います。また最終的に、入りにくいと言われているこういった件数が、これは見込みになるかもしれませんが、大体何件ぐらいになるのか。これもあわせてお示しいただきたいなと。それに対する対策等についても御説明いただきたいと思います。

次に、建設予定の第三保育園についてなんですけれども、以前、私は、有事の際に避難がとても困難である乳幼児を第三保育園に集めたらどうかというような提案を、一度させていただきました。

桜茶屋の市有地の整地事業も、もちろん作業もまだ始まっていないわけですし、保育園の設計その他もまだまだ先の話ではあるんですけれども、浸水域の想定が低くなりましたけれども、やはり逃げにくい、幼い命をでき得る限り危険にさらしたくはないなという、そういった思いがあります。保育園の規模とか大きさ、あと人数的なもの、そういったいろいろな問題等、あると思うんですけれども、具体的な構成というのは、まだまだ、なかなか難しいのかなというふうに思うんですけれども、個人的には、2歳児以下を第三保育園に集めればどうかというふうに愚考いたしております。

つきましては、「市民の命を守る」ということを大々的に公約に上げておられる岩田市長のお考えを、ぜひともお聞かせ願いたいと思います。

さて、最後に、P F I 事業についてであります。

6月6日、私ども尾鷲市議会は、岩田市長に対し、尾鷲市には存在しない「P F I 事業」の優先交渉権者なるものの白紙撤回を申し入れました。しかし、市長におかれましては、いまだに正式な白紙撤回というのは表明されておられません。尾鷲市の恵まれた海や河川を守るための浄化槽整備につきましては、個人的にも全く異論はないわけで、これは、もちろん有効な手だての一つであることは間違いないと思います。

御承知のとおり、合併浄化槽の普及と整備促進のための方法としては、「市町村設置型」と「個人設置型」があるわけなんですけれども、このうち「市町村設置型」におきましては、「市町村直営型」と「PFI方式による設置型」に分けられ、この二つの比較においては、これまでの導入調査等により、「PFI方式」のほうが有効性が認められていると結論づけられているわけなんですけれども。

したがって、尾鷲市の合併浄化槽は「PFI方式」により促進していくのか、それとも従来どおりの「個人設置型」でいくのか、これは二者択一であり、「市町村直営型」は選択肢からは全く除外されるものと思われま

す。1月27日の臨時議会、また3月の第1回定例会におきまして、私ども議会側からは参考資料その他を示させていただき、執行部側の資料その他と比較した上で、「個人設置型」が有効であるという結論を下して、「PFI事業」の条例案そのものを全会一致をもって否決いたしました。新聞報道によりますと、市長におかれましても、ようやく浄化槽整備事業における「PFI方式」からの撤退というものを意思表示されたというふうになっておりますけれども、時期についてはまだにはっきりとは明言しておらず、これまでの強硬な姿勢から考えても、正直、私にはにわかには信じられないという思いがしております。

また、「PFI事業」における「優先交渉権者」が存在しているということについても、納得のいく回答をいただいているとは思っておりません。このあたりのところをもう少し御説明いただきまして、新たなスタートラインに立って、尾鷲市の浄化槽整備事業を私も考えていきたいと思っております。そのあたり、市長の存念をお示しいただきたいと思

います。私は決して市長と対立したいとは思っておりません。意見の相違は当然ありますけれども、市長が言われる「共創」という考え方にすごく感銘を受けまして、車の両輪と言われる執行部と議会も当然そうあるべきであると思っております。

市長、我々はこの尾鷲市のために胸襟を開いて、もっともっと前向きな議論を重ねていこうではありませんか。そのために、まずは「PFI事業」における「優先交渉権者」の白紙撤回をこの場にて明言していただきたいと思いますが、市長の御回答、よろしく願

います。

壇上からは以上です。  
議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、エリアワンセグの受信状況につきましては、輪内地区内での議会報告会において、エリアワンセグが受信できないとの苦情がありました。

これは、受信端末を配布した後の受信調整のおくれが原因であり、施工業者に速やかに電波受信の調整を指示し、受信状況の悪い箇所には屋外アンテナを設置することで、現在は、戸別受信端末の受信状況はほぼ確保できております。

また、各世帯、公共施設だけでなく、スクールバスとかふれあいバス等への受信端末の設置も検討しているところであります。

次に、第三保育園の移転についてであります。

本市では、現在、津波浸水予想区域に立地する保育所につきまして、昨年度策定しました尾鷲市保育所整備基本計画に基づき、移転整備を進めております。本計画では、入所児童の安全安心を第一に考え、よりよい環境で、よりよい保育ができる施設づくりを基本とし、矢浜保育園、尾鷲第三保育園、尾鷲第四保育園の3園について策定したものであります。その中で、尾鷲第三保育園につきましては、建設予定地を北浦西町の市有地とし、海拔22.5メートルに造成する防災広場の一角に整備を行う予定であります。

議員御提案の、新たに建設する尾鷲第三保育園に2歳児以下の児童を集約してはどうかとのことですが、尾鷲第三保育園におきましては、改築後の定員は現在と同じ80人、1歳児から5歳児を保育し、特別保育事業として障害児保育を行う計画としております。なお、本計画では、矢浜保育園は改築後の定員を現在と同じ60人、特別保育事業として乳児保育を取り入れ、0歳児から5歳児の保育を、尾鷲第四保育園では、改築後の定員を現在と同じ80人、特別保育事業として、現在未実施の一時保育を試験実施を経て検討することとし、1歳児から5歳児の保育を行う予定であります。

現在、本市における保育所運営は、本市が社会福祉法人尾鷲民生事業協会に委託を行い、市内7保育園に450人の児童が在籍しております。整備計画における園児の年齢構成については、異年齢の児童が触れ合うことによる思いやりの心の芽生えなど、児童の情緒発達により影響があることや、児童を安全に保育するための保育士の配置及び運営費収入などについて、尾鷲民生事業協会とも協議を行い、策定したものであります。

現在、各保育園においては月1回以上の避難訓練を実施しており、議員が御心配される宮ノ上町の尾鷲第二保育園においては、ベビーカーや乳母車を利用し、乳児を含め、園児70人を尾鷲第三保育園建設予定地まで5分ほどで避難させる

体制を整えております。そのほかの保育園においても、災害に備えた危機意識を強く持って訓練に取り組んでおり、児童の安全安心を第一に、日々の保育が実施されております。このような状況を踏まえ、今後もかけがえのない子供たちの命を守るため、関係機関と連携し防災対策を進めるとともに、一日も早い保育所整備に取り組んでまいります。

次に、優先交渉権者の件につきましては、臨時会の前に審査した審査結果に基づき、関係機関に確認して行ってきたものであります。

また、本年1月、第1回臨時会に提出させていただきました尾鷲市浄化槽整備事業に関する条例の制定議案等をお認めいただけなかったことにつきましては、議会の御判断を真摯に受けとめているところであります。しかし、これまで進めてきた経緯や否決理由が、市民の理解を十分に得られていないなどであることから、執行部としては、市民負担の詳細を明らかにした上で、いかに市民の皆様への説明責任を果たしていけるのかを念頭に置き、議会の御理解を得るため執行権の範囲で検討したところでありますので、御理解賜りたいと思います。

執行部といたしましては、公共用水域の品質保全を図り、よりよい水環境を次代につなげるため最大限努力したところでありますが、このたびの議会の申し入れを受け、早々に結論を出してまいりたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 御答弁、ありがとうございました。

それでは、それぞれの事案につきまして一つ一つお尋ねしたいと思います。

まず最初に、エリアワンセグについてなんですけれども、今の市長の御説明では、ほとんどの地域が個別に解消されているということなんですけれども、ただ、実際に三木里あたりの方からちょっとまだ入りにくいというような、そういった話なんかもあるんですけど、全くほとんど完璧に大丈夫なんですかね。これ、確認させていただきたい。

議長（村田幸隆議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（大和勝浩君） 今の市長の答弁のとおり、電波の受信確認はさせていただきますので、ほぼ確保しております。

先行配布した分につきましてはということで、よろしく願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） いずれにしましても、今定例会が終わりましたら自分の足で各地へ行って確かめたいと思っていますので、また、その辺、自分でも確認して

みます。

それと、このエリアワンセグなんですけれども、機械本体を持って逃げるとい  
うか、そういったことも想定されていると思います。そういったわけで、個別対  
応しておるところは十分入るにしましても、じゃ、それを持って仮に移動した場  
合、先ほど市長のほうからもふれあいバス、そういった中でのことも大体一緒の  
ことだと思うんですけれども、やっぱり地区地区によっては、アンテナのぐあい  
によっては入らない部分もあるんじゃないかと。そういうわけで、各地に大きい  
アンテナといいますか、そういったものを立てるようなおつもりというのは、こ  
れはいかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在の受信エリアにつきましては、市内の住民が居住している  
箇所、既存の避難施設についてもカバーをしているところであります。しかし、  
今後新たに指定される避難所等についても、良好に電波受信ができるのか調査検  
討していかなければならないと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） 避難場所について入るのは当然だと思うんですけれども、例  
えば、避難できなかつた場合とか、取り残されたりするような危険性なんかもあ  
ると思いますので、やはりそういった意味でも、どこにいても入れるというよう  
な、これ、予算的な問題もあると思いますし、非常に難しいかなとも思わんでは  
ないんですけれども、そのあたりのところ、市長、どうですかね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 基幹的な発信アンテナについては幾つか立てて、それをカバー  
するためにアンテナ等で対応しようとしているところであります。しかし、避難  
場所等については大変重要な場所でありますので、新しく避難所等に指定した部  
分については、調査して、何らかの対応をしていかなければならないのではないか  
と、とりあえずその調査については、やっていかなければならないと思ってお  
ります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） 私、このエリアワンセグにつきましては物すごい期待してお  
りますので。地震、津波の際よりも、むしろ尾鷲市の場合は、やはり台風とか大  
雨とかに対応する機会のほうが多いと思うんですよね。

そういった意味で、雨天時にもやっぱり入りにくいというような話なんかも聞

くんですけど、そのあたりも大丈夫なんですかね。

議長（村田幸隆議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（大和勝浩君） 議員さんおっしゃられていることは、悪天候時の電波の送受信という意味でよろしいですか。

雨天時の受信状況につきましては、エリアワンセグは、天候に受信状況が左右されることはほとんどございません。ただ、海沿いの地域では、電波が海上を通る際に、干満の差で多少のずれはあるんですけど、それについては、ほぼ影響は与えないというふうに、我々のほうでは確認しております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） ありがとうございます。

すごい期待しておりますので。

あと、先ほど三鬼和昭議員のほうから、このエリアワンセグの仕様といいますか、ほかにも随分活用できるんじゃないかというようなお話があったと思うんですけども、例えば市内の業者さんとかの広告ですとか、そういったような扱い方なんていうのはどうなんでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まだ現在のところは、広告ということについては考えておりません。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） いずれにしましても、使い方一つで、エリアワンセグについては、よその都市からも視察等にも来ておられると聞いておりますので、今後また、ぜひよろしく御検討いただければと思います。

次に、第三保育園のほうについてお尋ねしたいと思ったんですが、これ、もちろん権限はございませんし、私のほうは、あくまでこれはどうかという提案でございましたので、少子高齢化の中で、子供はやはり尾鷲市にとりましても物すごい宝だと思っておりますので、ぜひいろいろ御配慮いただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、「PFI事業」についてお尋ねいたします。

先ほども言いましたとおり、「市町村設置型」における合併浄化槽の整備につきましては既に結論が出ておって、PFI事業でいくほうがいいと、有効性が認められているということで。この合併浄化槽は、「PFI事業」と「個人設置型」の二者拓一になると思いますけれども、今26年度、これに関しましては、

これは「個人設置型」でいくことに決まっているんですよね。どうなんでしょう、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今現在は個人設置型でいっております。今後の話につきましては、関係機関と調整して、早急に結論を出していきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） いや、今、聞いておるのは、ことし1年は個人設置型でいくんじゃないかということをお尋ねしているんですが。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 国との協議の中では地域計画というのがあります。要するに、尾鷲市が今後どのような形で浄化槽の整備を進めていくかという計画は、当初、市町村設置型のPFI事業で進めていくというような計画を出してございましたけれども、しかし、議会での否決がありましたので、当面の話として、この計画は個人設置型でいかせていただくということで進めております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） じゃ、当面「個人設置型」ということなんですが、すなわち、これは、今の市長の言われ方ですと、「PFI事業」というのを再構築されるおつもりもあるということなんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それにつきましては、議会の皆さんの白紙撤回の申し入れをいただいて、早々に結論を出させていただきたいと言っているところであります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） そうしますと、これ、新聞報道ですね、申しわけない、僕は新聞報道しかないんですけれども、このPFI取り下げを再検討ということで。じゃ、PFIを取り下げるかどうかということについても、今の市長の言われ方ですと、これからの検討ということになるわけですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただきましたように、地域計画等の関係もありますので、国、関係機関等と協議をしながら早急に結論を出したいというふうに言わせていただいているところであります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） その関係機関というのは国と県ということですか、では。市

長の言われる、きのうの奥田議員とのやりとりにも関係機関という言葉がよく出てきましたけれども、市長の言われている関係機関というのは国、県のことですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そういうふうになっていくと思います。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） なっていると思いますというのはどういうこと……。

（「なっていく」と呼ぶ者あり）

3番（中平隆夫議員） なっていくと思いますですか。

国と県と、協議って終わっているんじゃないんですか。個人設置型にしてやるよということで。4月1日でしたか、これを可決したのは、案を。あの際に、実は、前任の環境課長は、これ、個人設置型で1年はいくということはたしか明言されたと思うんですが、これ、僕の記憶違いですかね。たしかそういうふうに言われたと思うんですけど、どうだったですかね。

副市長、どうだったですかね。市長じゃなくて、副市長にお答えをお願いしたい。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 事業推進に当たりましては、私も当初は市町村設置型も考えておったと、その中で、否決されたことを踏まえて、個人設置型で予算立ても行う中でこうなってきたという経緯があります。それは、26年度において1年間、予算立ても含めて、検討しているところではあるんですけども、そういう中で、昨年度からの事業についての検討も、議会の指摘も踏まえながら続けてきたという経緯がありました。今回、白紙の話をいただきましたので、それも踏まえて、先ほどの市長の答弁にありますように、早々に結論を出すという形で位置づけています。

だから、結論から申し上げますと、議員がおっしゃられるように、個人設置型の形の中で、一応は1年間、形上は進んでいるというふうに御理解いただいてもよろしいかと思います。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） 1年間というふうに僕は解釈しておったんですけども、どうも先ほどからの市長の言われ方を聞いていますと、まだまだ、やはりPFI事業というものにどうもまだ心が残っているのかなというような印象を受けますね。

このことについては余り議論はしたくないので、もう本当うんざりなんですよね。

じゃ、もう一度白紙撤回の件についてお尋ねしたいんですけども、PFI事業というのは、関係の4案を否決した段階で存在しなくなったと思うんですけども、なのに、そこの優先交渉権者というのを発表してしまった。これ、実際、寝耳に水だったんですけども、これはもう一度お尋ねしたいんですけども、市長の一存で発表されたのか、その辺の経緯をもう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほど答弁させていただいたんですけども、臨時会の前に審査した審査結果であったということで、公表をしたところでありまして、我々としては、議会の否決理由が、市民の理解を十分に得られていないなどということでありましたから、そういったことに対しての説明責任を果たすために、執行権の範囲で検討してやってきたということ、御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） 今、説明責任という言葉方をしました。これ、愚考するんですけども、説明責任というのは、条例案を出す前の段階で、本来終わっているべきものなんじゃないですか。その説明責任を果たし、いろんな業者さんのお話もありましたね、そういったものを全てクリアした上で出すべき条例案だったんじゃないかというふうに思っているんですよ。ですから、その条例案が否決された後に説明がどうのこうの云々という話は、自分的にはどうも納得がいかない。それは、あらかじめ終わっているべき問題だと思います。

それと、説明責任を果たさなくちゃいけないからということで、改めていろいろ議論を重ねてということだったんですけども、それにつきましても、議案がこの形では通らないというようなことは、ある程度予測できたと思うんですよね、正直な話。全会一致での否決なんです。それが、にもかかわらず、優先交渉権者を発表した。発表したら、またもめるということは、ある程度想像できたことなんじゃないですかね。そのあたりについては、市長、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 否決の際の委員長報告で、先ほども言わせていただきましたけれども、市民への説明が足りないという指摘を受けて、我々としてはどうしたらいいのかということを考えてのことです。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3 番（中平隆夫議員） 確かに、委員長報告にはそのくだりはありました。ただ、それは、それを結論づけて言ったらということだと僕は解釈しているんですけどね。要するに、これは、この条例案を出してくる際に全然説明もされていない、市民が全然理解していないじゃないか、そういうふうな意味合いで。だから、この後 P F I 事業について市民説明を果たしなさいよという、そういった意味合いではなかったと僕は思っているんですけどもね。仮に、そういったことを執行部サイドで、行政側で考えるのであれば、それはそれで、別にこちらサイドとしては、妨げるような理由というのはないとは思いますが、それにしましても、それを理由に再構築しようとしたということには、少し自分的には納得できない。

それと、もう一つ、白紙撤回についての想像力が欠如しておったんじゃないかという質問にはお答えいただけていないので、その質問にお答えいただきたい。言うたら、もめちゃったでしょう。変な形になっちゃっているじゃないですか、今、ぎくしゃくと。そういうことに関して、こういうふうにならなかったのかという、きのうも奥田議員からの指摘もありましたけれども、その点について、もう一度お答えいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 我々としましては、平成 24 年度から時間をかけてやってきたことでありますので、そういったことに対して予算もつけやってきたこと、それに対して、やはり市民の皆さんにも、議会の皆さんにも、御理解いただくためにやったことということに、御理解願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 3 番、中平隆夫議員。

3 番（中平隆夫議員） その点については理解させていただきます。もちろん、やってきたことに対して思いというのが、それは私も人間ですし、環境課の方を中心に一生懸命やられておったということも重々把握しています。

ただ、過程の中で、P F I 事業というのは全然市民のためにならないんじゃないか。結論的にはそうですよね。市民の理解を得ていない、活性化にもつながらないんじゃないか、いろんな理由がありますけれども、最終的に、私たち全員が、全員かどうかわかりませんが、P F I 方式を浄化槽整備事業に当てはめるということは市民のためにはならない、そういうふうに結論づけて、自分的には反対させていただいたんですけどもね。

その辺の経緯についてはもちろん理解させていただきますし、当時、我々、2

年前からのスタート時にはいませんでしたのでね。余計に、そういった意味では、若干意味が違って来るかもしれないんですけども、いずれにしましても、この白紙撤回、これ、P F I 事業からの撤退という、取り下げということをあれされているんですけども、この間の我々のあれは優先交渉権者の白紙撤回を要求したわけであって、それを市長のほうで、まだもう少し時間が欲しいというようなことを言われるんですけども、これも、でも市長の腹一つでしょう。じゃないんですかね。首長として、市長が、もともと市長のほうで自分で火をつけて発表した、取り下げるのに関係業者、関係各位といろいろ話がある、国と県と話をするというのはおかしい話だと思うんですけども、もしかしたら、相手さん、業者さんのことの話なんじゃないかなと思ったりもするわけなんですけど、それを自分の手ですぐに消せないなんていうことであれば、これはちょっとあれなんじゃないかと思しますので、そのあたりの決断をお示しいただきたいと思うんですが、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 白紙撤回を受けて、早々に、早いうちに結論を出させていたいただきたいということは、そういうことも含めて結論を出させていたいただきたいということですので、そういう理解をお願いしたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） それは、このP F I 事業の撤退も含めた白紙という意味ですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これから尾鷲市の浄化槽の整備事業をどのように進めていくかも含めて。それは、結論の出る、出やんはさておいてですよ。だけど、議会の皆さんには、要するに白紙撤回を求められておりますので、白紙撤回した後、もしその白紙撤回を受けたら、その後どう展開していくかということも含めての結論ということに、御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） 今の言い方ですと、もしかしたら何か白紙撤回しないような可能性もあるだに聞こえるんですけども、もう少し明瞭にといいいますか、お伺いしたいですね。何か余りにもあやふやなんじゃないですかね。どうですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） だから、同じことなんですけれども、今の段階では早期に結論を出させていただきたいとしか言えないということでもありますので、それは御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） じゃ、その言えない理由というのをお聞かせ願いたいですね。もう少し、なぜ言えないのか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、関係機関はもちろんでありますけれども、内部の中で、職員も含めて議論をしている途中であるということでもあります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） きのうのやりとりの中で、弁護士にも相談しなくてはいけないというような、そういった発言もあったように記憶しておりますが、その弁護士さんと相談してというのは、相談内容そのものについても理解できないんですよ。何も、この白紙撤回をするだけで、もちろんPFIの業者さんも決まっていないうし、事業そのものもないわけですし、当然優先交渉権者というのは存在するはずもないわけですし。ただ、言うたら勇み足的な格好で優先交渉権者というのを発表して、ブログに載せて、今ごろになってといいますか、慌てて火消しのよいうな格好でされておる。

1月27日にPFI関連の条例案が全会一致で否決された後、何カ月経過しているのかと。もう4カ月以上、5カ月になってくるんですか。じゃ、例えばその間、PFI事業というのを、自分たちはもうないものだと思っておりますけれども、市長のほうではやはりある程度引っ張られたという経緯もありますね。その中で、環境課の業務というの、これ、自分が口を出すことではないかもしれませんが、少なからず影響はあったんじゃないですか。今、環境課のほうでは、ごみ袋の問題とか、建設中のし尿処理センターですか、そういったいろんな事業を抱えておる中で、諦めざるを得ないような状況のPFI事業というのを引っ張った責任というのを市長は感じておられませんか。そのあたり、どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 否決になった後で、すぐに市民説明会のお願いも議会にしまして、日程ももう決めておったわけなんですけれども、それを御理解願ったんですが、御理解を得られなかったところでもあります。しかし、今までずっと進めてきた事業を、予算も使って進めてきたわけです。それをみんなで議論して進めてきたわ

けですから、どうするのかという話を、当然職員とともに議論していかなければならんと思っています。

ただ何もせんと、うやむやにしてきたというつもりは、私はありません。要するに、皆さんの御理解を得るために、あるいは市民の御理解を得るために、例えば市民説明会の計画をしたり、そういったことをやってきたので、何もやっていなくてだらだらと延ばしてきたわけではありません。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） そういった意味で、僕も言わせていただいたわけじゃないんですけどね。だらだら、だらだらということではなく、やはりある程度見切りといますか、例えば優先交渉権者を発表してしまったということは事実としてあるわけですよね。じゃ、これをもし撤回するのであれば、3月31日、この年度末にあれすとか、そういったことは考えられなかったのか。これを、また改めて、我々議会が白紙撤回を申し入れたからこそ、そういった、それについても再考するというような形になっておるわけじゃないですか。やはりこういった問題を余り長く引っ張りたくないんですよ。もっともっと新しい、これから先の議論を積み重ねたいなと思うておるのに、いつまでたっても後ろ向きの、この問題にずっと引っ張られておるような感じがしてならんのですよね。ですから、僕は、最後にもう一点といいますか、改めて市長にお尋ねしたいと思います。

P F I 事業における優先交渉権者の白紙撤回、今、この場でしていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょう。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 回答としましては、早期に結論を出させていただくということしか、今のところは言えません。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） いつまでたっても平行線のようなので、これで私の一般質問は終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午後 1時37分〕

〔再開 午後 1時49分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、南靖久議員。

[ 8 番 (南靖久議員) 登壇 ]

8 番 (南靖久議員) 皆さん、大変お疲れだと思えますけれども、最後の質問者ということで、よろしくおつき合いのほどお願いをいたします。

私の質問は、3 点は皆さんとダブりの質問で、お茶の出し殻みたいな質問になるかと思えますけれども、市長におかれましては適切な答弁をお願いいたします。

「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、あだは敵」。申すまでもなく、この名言は、風林火山の軍旗を用いて甲斐の虎、甲斐の竜と呼ばれ、無敵と言われた騎馬軍団を率いて、領主となって38年間78度の合戦で1度も負けたことのない常勝将軍こと武田信玄の名言の一つであります。信玄は、人の力がないと城があっても役に立たず、信頼できる人の集まりがあつてこそ強固な「城」に匹敵すると考えていたようで、人は情けをかけると味方になる一方、権力で抑えついたり不信感を与えたりすると必ず反発し、悪意を抱くことになるので、個々の特徴を見きわめ、適材適所で個人の才能を発揮できる集団をつくるのが大事で、その人材こそが、城であり、石垣であり、堀であるとの教訓だったと言われております。

このことは、前回の一般質問でも、軍師と言われた黒田官兵衛の考え方と同じで、人物をよく見きわめて登用することは、大きな組織を動かすための役割をより明確にすることにより、人は動きやすくなるとともに役割意識が高揚し、仕事の効率効果も上がると信玄は考え、さらに、信玄は、「家臣を信頼してこそ人は尽くしてくれるもの」という言葉も残し、決して口先だけではなく、時には頭を下げ、みずから先に人を信じようと心がけた結果が、常勝武田軍団をつくり上げたものと考えております。

市民や市役所から信頼があれば、率先してリーダーのために働いてくれ、市役所にとっての財産は、常に市民福祉の向上を願う、そこに集う一人一人の職員の方々が財産だということを肝に銘じ、今後においても山積する行政課題に取り組んでいただくことを、岩田市長に、まずもって心からお願いを申し上げるところでございます。

私自身、議会に議席をいただいて32年が経過しました。今回の4月の人事異動のように7名もの新しい課長が誕生した記憶がなく、そういう意味合いからも、市役所も世代交代が一段と進み、大きな曲がり角に来ていると言っても過言ではなく、特に新しい課長の皆様におかれましては粉骨砕身、岩田市長と心を一つに

して市民から信頼、支持される市役所を目指し、市民の公僕として職務を遂行していただくことを強く強く望む一人であります。

それでは、質問通告に従い順次質問をさせていただきますが、ごみ有料化、合併浄化槽、それに都市計画道路整備の3点については既に他の議員の一般質問に答え重複する質問となりますが、何とぞよろしく願いをいたします。

尾鷲市議会議会基本条例の趣旨に基づき、市民参加の開かれた議会活動を目指し3年前から始まった議会報告会が、第1回定例会終了後の4月7日から22日までの16日の間、13会場にて行われました。議会報告会には、夕刻の何かとお忙しい中を、延べ232人の市民の皆様に参加をしていただきました。

全ての会場で市民の共通問題として多く出された意見や要望は、合併浄化槽事業、民活PFI事業については、少なくとも議会報告会に参加した市民の大半は本事業に対する理解がほとんど得られていないのが現状で、議会報告会それぞれの会場にて改めてPFI事業に対する市民の声をお聞きし、1月7日に開催された臨時議会にて同事業の関係3議案を全会一致をもって否決したことは、尾鷲市議会として、市民目線に沿った妥当な判断で間違いがなかったと確信を持った次第でございました。

市民の浄化槽事業に対する声を一部紹介いたしますと、PFI事業主体がフランス系の外資系の会社を中心となって進めるのではなく、地元業者を育成すべきである。また、合併浄化槽整備事業の内容が市民に伝わっていない。議会が全員反対しているのに、市長が強く進めようとする姿勢は理解できない。この際、住民投票で決めてはどうかとの意見。市も、議会も、市民に対してもっと説明責任を果たすべきである。また、公共下水道整備の尻拭いを市民に押しつけるな。参加した市民の声は、PFI事業に、道の駅と同様に、反対の意見が圧倒的に多いように実感をいたしました。

しかし、岩田市長は、尾鷲市の最高意思決定機関である市議会の、合併浄化槽整備事業3議案が1月27日臨時議会で全会一致で否決したにもかかわらず議会議決をないがしろにして、否決から10日後の2月7日には、常任委員会に説明することなく当PFI事業者の優先交渉権者を市のホームページに公表し、議会とのあつれきを一層深め、現在も優先交渉権者と交わしている契約が生きていると言い切る市長に対して、ついに市議会として市長に業を煮やし、異例とも思えるPFI方式による尾鷲市浄化槽事業の白紙撤回を求める申し入れを、6月6日に高村議長が行った経緯がございます。

市長は議会からの申し入れを受け、6月12日に新しく議長に就任した村田議長に対して、議会の申し入れを真摯に受け入れ、早々に結論を出したいと文書にて回答をしたようですが、口頭では白紙撤回とも受け取れる発言をしたようでもあります。2月7日の優先交渉権者ホームページ公表から4カ月、議会の一致した意見というよりは議決権の有効性が、PFI業者ありきで進んでいたと思われる岩田市長にやっと理解していただいたと、今、安心をしているところでございます。

そこで、市長にいま一度確認したい点は、議会が議案を否決し予算の伴わないPFI事業にかかわる優先交渉権者を、なぜ断固として取り下げようとせずに事業を進めようとしたのか。

また、否決議案を一度も再議にかけることなく、議会議決を無視してまで優先交渉権者公表に踏み切り、現在も契約が生きていると言い切る根拠と、公表に当たっての関係機関、国や県、あるいは環境課を初めとする関係課の協議はどうであったのか、詳細な説明を願います。

また、同じく副市長にお尋ねしたいのは、この問題は生活文教常任委員会でも出た質問ですが、三重県行政においても、議会が否決した議案で、尾鷲市同様、県においても県議会を無視して事業を進めている事例があるのかないか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、尾鷲道の駅の整備事業計画について、現在の進捗状況をお聞きいたします。

私は、熊野方面からの帰り道、いつも思うことですが、三木里トンネルを抜けて、すぐに前面に広がる採石場を目の当たりにするたびに、本当にこの場所に地域振興施設を備えた道の駅を整備しようと考えている執行部の姿勢が不思議でなりません。市民間では既に、あの場所での道の駅整備は信じがたいと言っている市民がほとんどであります。

国土交通省が整備を予定している南インター付近へのトイレや駐車場、及び防災施設等の整備については反対するものではなく、むしろ率先して尾鷲市として協力できることは協力すべきであると考えておりますが、市長が考えている巨額を要する地域振興施設整備については、税金の無駄遣いであり、全くもって論外であり、市民的にもあの場所での地域振興施設を兼ねた道の駅の設置は望んでいないのが現実であります。

市長は、さきの3月定例会で榎本隆吉議員の質問に対して、高速道路の延伸に

伴い人的、物的な流通が促進される一方で、ストロー現象を防ぐための対応が必要とし、高速道路と国道42号線が交差する唯一の南インターが、情報発信する好適地として整備するのにふさわしい場所だと述べております。

昨年8月12日、松阪・紀勢国道事務所を訪ね、道の駅については国土交通省と尾鷲市の一体整備を望むことを正式に市長が要望しております。この要望活動につきましては、議会側には執行権限で一方向的に宣言したように受けとめる経緯がございますが、その後、国土交通省では勉強会を進めているとの説明のみで、市民や議会は現在の道の駅の整備についての情報は全く知らされていないばかりか、議会や商工会議所が道の駅整備の必須条件であった南インターのフルインター化整備についての計画すら聞かされていなく、国が率先して南インター付近に整備を進めてようとしていたトイレやパーキング、防災施設、それに付随する上下水道等の整備姿勢が、幾分かトーンダウンしたように思われます。

そこで、岩田市長にお尋ねしたい点は、現在、国土交通省と進めている尾鷲道の駅に関する協議内容と、尾鷲南フルインター化の見込みと、未開通部分の施工計画をお示ししていただきたいと思っております。

また、南インター付近といえば、平成24年5月に地元建設業者が新規採石事業計画の許可申請を県に出されております。この問題につきましては、尾鷲市議会の当時の三鬼孝之議長が、地元漁業関係者から提出された新規採石事業に反対する請願と陳情を受け、同年8月27日に、漁業関係者の死活問題に関する重要案件として急遽臨時議会を開催して、請願を慎重に審査し、全会一致で採択をし、その後、新規採石事業に尾鷲市議会として強く反対し、新規採石事業を認可しないよう求める意見書を三重県議会にも提出しております。当然として、漁業関係者のみならず市民の反対も多く、関係者は平成24年10月に1万5,378名の署名を添えて新規採石事業に反対を強く要望しました。

その後、ことしの4月17日に津地裁で採石に関する二つの裁判の判決があり、県が採石採取を許可しないのは違法であり、県に許可をすることを求めた津地裁の判決が下されました。また、漁業関係者からの訴えも却下されました。しかし、三重県と県漁連、尾鷲漁協、大曾根漁協、三重湾岸漁協の4団体も1審判決を不服として名古屋高裁に控訴している状況の中で、岩田市長は、新規採石事業には私も反対の姿勢は変わらず、引き続き豊かな自然環境や漁業関係者への甚大な影響が懸念される新規採石事業については今後も強く反対していくと述べられておりますが、具体的には、市としてどのような対策を講じ、市民の飲料水や河川や

海の環境悪化を防ごうとしているのかお聞かせを願います。

次に、ごみ問題についてお聞きします。

決して安いとは言えない1リットル1円のごみ袋。確かに廃プラの分別もあり、指定ステーションに出るごみ量は随分と減少し、市民的にごみ袋有料化に幾分かなれ、ごみ減量化に努力しているようです。しかし、市民の不満は、指定ごみ袋の製造費が他市と比べ高額にもかかわらず破れやすいとの声の大きいのが現状で、その対策を求める声が、現在も市民から言われております。

市として、要望のあった10リットルの袋を新たに製作しているようですが、市民の求める安くて丈夫なごみ袋をつくることができたのか、お聞きします。

また、市民には材質の弱いごみ袋を高い金額で売りつけ、それなりの収入が見込まれているのに一向に市民や地域に直接還元しようとししない姿勢も、甚だ疑問に感じております。

この問題は、生活文教常任委員会でも提案されておりますように、生ごみ減量対策として、地元で開発された生ごみ処理機を希望ある地域にモデル地区として備えてはどうかとの意見があり、執行部としてもぜひ前向きに検討したいとの答弁が聞かされておりますが、どのような検討が現在なされているのかお聞きをいたします。

ごみ袋有料化の1年間の検証として、その費用対効果はどうであったのかもお聞かせ願ひ、それに、ごみ処理施設広域化の問題として、尾鷲市として、新たなごみ処理施設の候補地に小原野地区を予定しているそうですが、市長の考えと、小原野が候補地として決定されたプロセスも詳しく述べていただきたいと思ひます。

最後に、防災対策と都市計画道路の推進についてお尋ねをいたします。

昭和50年ごろから開始された坂場銀杏町線、総延長863メートル、幅員12メートルから16メートルの都市計画道路の整備が、地権者の皆様の御協力を得て今日まで整備促進されてきました。申すまでもなく、市街地の都市計画道路の整備は、日常の市民生活を快適にするばかりか、防災面においても避難道路としての果たす役割は重要であることは、論をまたないところであります。

数年前に、尾鷲都市計画道路が時代の変化とともに大幅に見直され、尾鷲警察署から駅裏にかけての尾鷲港山辺線を初め、市役所前を通る尾鷲港古戸野線、国市下中川線、八幡天満線、総延長3,997メートルの路線が廃止されております。

最近、特に市民の間で声が大きくなっているのは平成19年から整備が頓挫している尾鷲港新田線で、瀬木山から南陽町にかけての折橋の墓地をルートとする延長334メートル、予定事業費12億円については、防災避難道路としても、一日も早い着工を望んでいる市民は少なくはありません。

市としても、現在、巨大地震・津波対策としてハザードマップを作成中だと聞いております。中川地区や小川地区の皆様は、巨大地震が発生すれば、津波浸水地域として市内でも最も早く避難する必要性が高い地域で、現状での道路状況では避難路の確保が極めて難しく、このままでは甚大な被害が出ることが予測されます。

そこで、市民の命を守る防災避難道として、都市計画道路線の推進整備を強く望むものであります。特に、尾鷲港新田線につきましては、避難路として防災対策のみならず、有事の際には光ヶ丘にある県の防災拠点と尾鷲港を結ぶ物流道路としての役割も重大だと考え、一部整備をしてから7年間手つかずの尾鷲港新田線を初め、北浦矢浜線の未開通部分の整備計画とあわせて、今後の尾鷲港における港湾整備計画もお示しいただくことをお願いして、壇上からの質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、PFI事業についてであります。

平成26年1月27日の臨時会で尾鷲市浄化槽整備事業に関する条例の制定議案等を否決されたことにつきましては、議会の御判断として重く受けとめております。

優先交渉権者の公表につきましては、臨時会の前に審査した審査結果に基づき、関係機関にも確認して行ったものであります。また、否決理由にあります市民の理解を十分に得ていない、あるいは地元業者、地元経済の活性化につながるかどうか不透明であるなどの御指摘を含め、執行部としては、あくまで市民負担等の確認作業を行い、市民の皆様、議員の皆様にご理解を得てまいりたいがために行ってきたものであります。

次に、道の駅についてであります。

去る3月30日に紀勢自動車道の紀伊長島インターチェンジから海山インターチェンジ間が開通し、地域の新たな命の道として、防災、医療、また観光や産業面での効果に大変期待を寄せているところであります。ゴールデンウィークには、日帰り圏内人口の増加に伴い、夢古道おわせや熊野古道センター、市内の商業施

設などの各所において例年を上回る入り込みがあり、大いににぎわいました。今後、さらに経済効果の大きい宿泊客の増加につなげていくために、尾鷲旬のコツまみバルのような夜間のイベントや、熊野古道に食べ歩きなどをプラスした1泊2日のツアー企画など、観光コンテンツの魅力アップに取り組んでまいりたいと考えております。

これらのことから、熊野尾鷲道路Ⅱ期が整備された後も、車を利用してお越しになる観光客を国道42号との結接点である尾鷲南インター付近でキャッチすることは、尾鷲「食のプロジェクト」を進める上でも、町なかへのゲートウエーとしての重要な役割を果たすものであると考えています。

また、その施設規模につきましては、平成24年度に策定いたしました尾鷲市「道の駅」基本計画では、全国の事例などをもとに情報発信施設や地域振興施設の平均的な規模を試算いたしましたが、尾鷲「食のプロジェクト」では、町なかと有機的に連携したゲートウエー機能を第一に備えた施設とし、地域振興施設は大きなものではなく、より現実的な規模にしたいと考えております。

要望書提出後の進捗でございますが、2回にわたって紀勢国道事務所には道の駅の機能などの考え方を説明させていただき、本市としては、地域振興や防災など、地域全般を捉えた総合的施設であることに御理解を賜っております。現在も、本市の道の駅に必要な規模、機能についての考えをまとめるために、担当レベルではございますが、随時連絡調整を図っているところであります。

また、平成26年1月の総務産業常任委員会管外視察には担当職員も同行させていただき、財団法人国土技術研究センターなどで、地域における道の駅の役割など、さまざまな御意見を賜ったとの報告も受けており、私自身も、6月3日には国土技術センターの谷口理事長を訪問し、意見交換を行ったところであります。

今後の道の駅事業に関しましては、尾鷲市「食のプロジェクト」事業を進めていく中で具体的な規模や機能などを協議していくとともに、南海トラフ巨大地震の防災ハブ的機能を持たせることなど、高速道路を生かしたまちづくりを一層進めてまいります。

次に、尾鷲南インターのフルインター化につきましては、道路利用者の多くの方に利用していただく方法として、道の駅の一体型の設置や防災ハブ的機能強化に関する要望にあわせて、フルインターやサービスエリア、パーキングエリアについての提案を行っている状況であります。

次に、未開通部分の施工計画につきましては、国におきまして、熊野尾鷲道路

Ⅱ期事業、尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジ間の5.4キロメートルが、平成24年度から新規事業化されております。本年度は用地取得などが進められ、工事も着手される予定と聞いております。国土交通省中部地方整備局の資料では、工期は着工後おおむね10年程度を目指すものの、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定するとされております。

次に、新規採石事業についてであります。

新規採石事業の裁判判決につきましては、これまでも再三にわたり新規採石事業には反対してきたところであり、まことに残念であります。今後も引き続き、豊かな自然環境や漁業、水産業への甚大な影響が懸念される新規採石事業には強く反対していく所存であります。

なお、尾鷲市環境基本計画においては、安心安全な暮らしを確保するため生活環境を適切に保全するとともに、助け合いながら美しいまちづくりに努めることを目的としており、自然環境や生活環境の保全を推進する上で、生活排水処理施設の整備や、河川、海湾の濁水問題、生物多様性の保全など、複雑多岐にわたる環境問題に向き合い、取り組みを進めてまいります。その中で採石事業によって発生する濁水、騒音、粉じんなどの問題については、関係機関、事業者と協議し、改善対策に取り組んでまいります。

次に、市民の求める安くて丈夫なごみ袋を作成できたのかとの御質問ですが、このたび作成する10リットルごみ袋の仕様といたしましては、45リットル大袋と同じ0.025ミリの厚さとし、袋の形状においては、まちつきのものに変更することにより強度を上げたいと考えております。また、環境への負荷を軽減するとともに強度を保てるよう添加剤の使用も可能として、引っ張り試験、引き裂き試験等も条件に加えております。なお、費用面においては、一般的に小さい袋の作成費用は割高になると考えておりますが、大量発注など作成費用を抑えるための検討をしてまいりたいと考えております。

次に、有料化後のごみ減量化を推進する重要な課題として、生ごみ対策があります。

生ごみ対策の一つとして大型生ごみ処理機の設置が考えられますが、完全消滅型のものになると、処理量50キログラムで1基900万円以上となり、維持費においても年間70万円程度の試算をしていることから、費用対効果、設置場所、設置条件、維持管理面も含めて検討しているところであります。

次に、ごみ有料化後の費用対効果についてであります。

平成25年度の本市可燃収集ごみ量は、前年比マイナス1,352.8トン、率にして約24%の削減が達成されましたことから、焼却炉における焼却時間の減少や、ごみ収集回数及び搬入台数の減少などの効果が出ております。費用面に関しましては、修繕料を除く処理費で比べますと、収集運搬及び処理に係る委託料など、前年比約1,100万円の削減効果が出たと考えております。また、ごみ量そのものが大きく削減されたことにより、新たなごみ処理施設建設時における処理能力及び施設規模を縮小させることにより、建設費用を抑えることができますので、ごみの減量を定着化し、継続していくことが重要であると考えております。

次に、新たなごみ処理施設の候補地の件についてであります。現在、東紀州5市町において、広域による新ごみ処理施設整備に向けての検討を行っております。

進捗状況といたしましては、5市町での建設合意に至るため最も重要な条件の一つが建設場所であることから、面積など、5市町での建設を想定した場合、条件にかなう候補地となり得る想定場所を各市町がそれぞれ出し合い、検討してきたところであります。

小原野を候補地となり得る想定場所として挙げた理由については、市有地の中で、合同設置を行うために必要な1万3,000平方メートル以上の広さを有する場所であることなどを勘案したものであり、必ずしも、現時点で正式な建設候補地として決定したものではありません。今後、広域化の合意に至るための建設候補地の選定については、市有地以外の場所の洗い出しも含め、本市として庁内で協議し、市民の皆様、議員の皆様にお示ししながら選定していくことになると考えております。

尾鷲港新田線につきましては、県道中井浦九鬼線の文化会館前から国道42号の堀内デンキ前までの間、延長1,150メートルのうち、昭和62年度から平成9年度までの10年間で、南陽町から国道42号までの間、延長360メートルを事業費約10億円で完成しております。また、平成12年度から平成19年度までの8年間で、県道中井浦九鬼線から小川東町の折橋墓地手前までの間、延長456メートルを事業費約9億円で完成しております。残りの小川東町から南陽町までの間、延長334メートルにつきましては、約12億円程度の事業費を想定しております。

この尾鷲港新田線が完成いたしますと、県の東紀州広域防災拠点から耐震整備

が完了した尾鷲港第4岸壁を結ぶ輸送路として、また、市民の皆様の避難用道路として位置づけることができると考えておりますので、現在、事業化に向けて県とも調整しながら検討しております。

北浦矢浜線の未開通部分の整備計画につきましては、尾鷲港新田線が完了した後に検討を行ってまいりたいと考えておりますが、人家が密集しており、事業補償や代替地の確保など、さまざまな課題があります。

尾鷲港における港湾整備計画であります。現時点では、県により第4岸壁の耐震強化整備までが完了しており、今後は尾鷲港における取扱貨物の動向などから、埋め立て及び岸壁整備や防波堤の新設、航路の増進について検討が行われると聞いております。本市といたしましても、引き続き港湾整備計画の進捗をお願いしてまいりたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 県執行部における議会との関係を踏まえた事業推進についての御質問がありましたけれども、県におきましても、私ども尾鷲市の執行部同様に、県議会の意見や議決を尊重した上で、議案の見直しも含めた上で、必要な対応をとりつつ事業を行っているものと理解しております。

議長（村田幸隆議員） 8番、南靖久議員。

8番（南靖久議員） P F I のほうから順次再質問をさせていただきます。

P F I につきましては、複数の議員さんが質問されたということで、市長は一貫して同じ答弁をしていただいているということで、その答弁の中身も早々に判断をしたいということでございますので、自分自身、他の議員さんによる答弁を聞いておまして、遅かれ早かれ優先交渉権者の公表については白紙撤回するであろうと僕自身がそのように感じておりますので、恐らく白紙撤回をするという言葉は、市長から、先ほどの中平議員さんの質問でも再三要求しましたけれども、聞かれなかったようですけれども、私は、近々白紙撤回をすると、そのように理解をいたしたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 早々に結論を出させていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 早々に結論を出させていただくということでございますので、恐らく白紙撤回を視野に入れたことだろうと理解をさせていただきたいと思っております。

そもそも今回の議会の申し入れというのは、市町村設置型、あるいはPFI型を断念しろという申し入れじゃないんですね、基本的には。まず、市長が臨時会後に公表した、2月7日に優先交渉権者を、予算も伴わない、条例も伴わない、いわゆる根拠のない事業を公表したということで、大きな、中平さんが勇み足と言いましたけれども、フライングです、これは。市長みずからが、僕、招いたフライングだと考えておりますので。やはり、あくまでもまず第一に、優先交渉権者を直ちに白紙撤回すべきであろうと断言いたしたいと思います。

ただ、市長が、個人が勝手に優先交渉権者を発表したわけじゃないと私は理解をしております。やめられた野田課長は、各議員さん、重立った議員さんというか、関係議員に連絡をされたようでございますけれども、私もこの、何か地元新聞報道で、間違っ理解をしていただいた旨の報道をされたようでございますけれども、私自身に限っては、そういった優先交渉権者を発表するという事前説明は受けておらなかったの、委員会の説明でも明確にしたところでございますけれども、今の市長の答弁で、審査結果に基づき各関係機関に確認して行ったものということは、やはり国、県の判断を仰いで優先交渉権者を公表したと理解してよろしいんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 判断を仰いだわけじゃなしに、要するに、判断は最終的には尾鷲市でやったわけですが、相談をさせてもらいながら、やったということでもあります。

議長（村田幸隆議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 相談というのは、議会の否決前ですか、否決後なんですか。相談したのは。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 相談したのは、否決後であります。

議長（村田幸隆議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） ただ、相談したとうまくあれしたんですけど、当然僕は県やとか国が、議会否決後の公表というのにはふさわしい行為じゃないですよというように意見が多分あったと思うんですけども、この間、市民間では、全議員が反対した事案を、市長が断固として白紙撤回しろということを受け入れずに今日まで踏ん張ってきた背景には、やはり業者ありきでPFI事業というのを進めたのではないかというような市民の疑念の声、現在も残っておりますので、もしそ

うであればそのようなことなんですけれども、そうでなかったら、ないような明確な答弁を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私は、対業者に関しては常に公明正大にやることをモットーにしておりますので、そういうことは一切ありません。要するに、公募型プロポーザルでやったということでもありますので、そういうことは御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 市長の行政執行は公明正大だということは、僕も信じたいと思います。また、プロポーザルで公明正大に行ったということでもございましたけれども、このプロポーザルというのは、市長、裏を返せば随意契約なんですよ、これ。随意契約。安い高いの判断じゃなしに、市が意思を図りながら、市の方向にかなった業者を選定するというので、これは本当の、典型的な、僕は随意契約だと理解をしておりますので。公明正大に判断したというのは、果たしてどうなのかなというような疑問を抱くわけなんですけれども、そういったことでは、市長とは見解の相違と相なりますので。

しかし、PFI事業については、現時点で尾鷲の浄化槽問題というのは個人設置型で進んでおりますね。中平さんじゃないですけども、1年2年の話じゃないんですね。僕は、当時の委員長として、委員会の席で、たしか市町村設置でいかれたらどうですかというような意見も言いました。反対理由の一つとして。しかしながら、市民懇談会を経て、いろんな市民の方の意見を聞いておりますと、やはり今の尾鷲市の人口状態、経済情勢を見ても、尾鷲市全域を市町村設置型、PFIじゃなくても、全域を指定して事業を推進するという事は、これは不似合いでございます。やはり、今の尾鷲市に一番ふさわしいのは、個人設置型を進めていくのが、僕はベストな合併浄化槽整備じゃないのかなというような結論に達しておりますので、当然市民に対して説明責任を果たすのは大事でございますけれども、大方の市民は現在のままの整備で、もっと転換なり、あれに対しての補助体制を強化していただければ、今の形が一番望ましいという人の声がほとんどでございますので、僕は、市町村設置、PFIじゃなしに、尾鷲市の生活環境を守るという意味でも、合併浄化槽事業は個人設置を進めていただくことを強く要望したいと思いますが、市長としてはどうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 浄化槽につきましては、設置も大事でありますけれども、ずっとおっしゃっていただいておりますように、維持管理というものが大変重要な要素を占めます。そういったことを含めまして、PFIでの推進をお願いしてきたところでもありますけれども、否決になりましたし、それから白紙撤回の申し入れもいただきましたので、それに沿って早期に結論を出ささせていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 合併浄化槽については常任委員会で、メンバーですので、これからも継続して審査を行いたいと思います。

時間が限られてきましたので、次に、ごみ袋の製作ですね。

先ほど、市長の答弁でいいましたら、まちつきのものとはどういうごみ袋なんですか。

議長（村田幸隆議員） 環境課長。

環境課長（仲浩紀君） まちというのは、今現在の指定ごみ袋は、端の部分がランニングのようにただとじてあるだけなんですけれども、そこへ折り返しが入りまして、今まで弱いと言われております取っ手部分の伸び、あるいは重さそのものにも強い、頑丈なものになると考えております。

議長（村田幸隆議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 折り返しがついたり、そういったことで理解したらよろしいですね。

確かに、市は高い、高額なごみ袋を製作しました。前々回の質問でも述べさせていただきましたが、鳥羽市と同じJA発注で、鳥羽市は管理費も含めて製作費と730万ですね、鳥羽市の場合は。尾鷲市は三千数百万という、約2,500万ぐらい多いようなごみの袋の製作費なんですけれども、そういった意味では、大変環境に優しいごみ袋をつくってしまったなとか、本当に税金の無駄遣いを僕はしてしまったなと、自分自身、もっと深く議論すればよかったなと深く反省をしておりますけれども、今回の10リッターのごみ袋については、恐らく以前と比べて安価なものをつくっていただくと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それと、生ごみ処理のほうですね、肝心の。

やはり、分別をしたおかげで燃えがとろくなり、灯油を追加しなくちゃならないということで、一つの対策として、生ごみ対策というのは大きな課題になるわ

けなんですけれども、市長答弁でいきますと、生ごみ処理機については、費用もかさむし、メンテも高いので、もうしばらく検討したいということなんですけれどもね。やはり地域に還元をしていく意味でも、僕は地域のコミュニティセンターなんかを中心にモデル地域として備え、あるいは公共施設、例えば各小学校なんかも、地域の経済を発展させる意味でも、地元で開発されたものは、僕は、どんだん地産地消という意味でも、少々高くても波及効果がありますから、ぜひともごみ袋の有料化で出た利ぎやで地域に還元をしていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 還元もそうなんですけれども、要するに、今後の尾鷲市のごみ対策の中で、生ごみ対策というのは本当に大きな比重を占めると思います。そういったことで、家庭用の生ごみ処理機、あるいはコンポスト等については補助を設置し、あるいは補助上限も上げたりしてやっておるわけなんですけれども、しかし、大量に処理する必要も出てきますので、そういったことを、先ほど言われましたように、公共施設等、あるいは……。ただ、管理といった部分も十分検討していかなければならないと思っておりますので、今それに向けて検討しているということで、御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） ぜひとも前向きな検討をお願いいたしたいと思います。

次に、新規採石問題ついて若干触れたいと思います。

先ほど三鬼議員の質問でもございましたけれども、食プロを成就させるには、やはり漁業関係者との確執の修復というのが一番大きな、僕は、問題点だと考えております。特に、新規採石事業についての漁業関係者と市長とのあつれきが始まったのは、採石問題が原因なんです。行き違いがあつてか、いろんなことでもう約2年が経過しております。

実は、僕、先般尾鷲漁協の長野組合長とお会いして、採石問題について意見交換をさせていただきました。すると、長野組合長いわく、ぜひとも、三重県も第1審を不服として控訴したので、漁業関係者4団体と合わせて尾鷲市として採石認可に反対をする控訴に名を連ねてくれという、強い、切実な願いがございました。市長は、控訴に向けて、尾鷲市として名を連ねるという点については、どのように考えておられますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 新規採石事業につきましては、県と市町の地域づくり連携・協働協議会の知事との1対1対談におきましても私の意見を申し上げておりますところでありまして、本市が進めるまちづくりや環境に影響が大きいということで、市民、生産業関係者の理解も得られないということは明らかであることから、尾鷲漁協等の要望に応える形で、県に対しても、改めて、格段に慎重な対応を求めようという意見書も提出させていただいたところであります。

議員御質問の、本市が訴訟に名を連ねることにつきましては、採石場の認可に関しての本市と県の関係とかいろいろなことを考えますと、非常に難しい問題であると考えております。

議長（村田幸隆議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 控訴に名を連ねるということは、別段、僕は難しい問題じゃないように理解をしておりますし、現に、市長も新規採石事業については反対という立場を現時点で明確にしておるということでございますので、僕はぜひとも控訴に名を連ねて、漁業関係者とのまず修復の大きな第一歩になると思うんですね。そういった意味では、僕はこれを契機に、市としてもぜひとも控訴に名を連ねるべきだと思いますけれども、副市長は、その点についてはどのように考えておりますか。特に、県からの副市長ということでございますので。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 私自身が県出身とかは関係なく、そのあたりというのは、今、私どもの市がどのような方向に向かうべきか、何をすべきかということ判断した上で決めていく必要があるのかと思っております。その上で、どうしていくかにつきましては、市長のほうは、知事等に対して今まで再三にわたって反対だ、反対だということを申し上げてきたわけですね。その上で、裁判、司法となるとどのような形になるのかというのが、いまいちというか、いま一歩というか、そのあたりの立ち位置等も含めて複雑な問題が絡むのかと思います。法的な整理も必要なのかと思います。そういうことを含めると、今、市長のほうから申し上げたように、今の段階でできるとかということじゃなくて、難しいのかなということでお答えさせていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 8番、南靖久議員。

8番（南靖久議員） 慎重な、いろんな考え方があろうかと思えますけど、控訴に名を連ねるということは、長野組合長だけじゃなしに、大曾根の西組合長も、ぜひともそうして行動をとっていただくことによって、あつれきの解決に向けて大き

な第一歩になるとお二人の組合長が述べられておりますので、そのような解決策も一つの方法ではないのかなと、僕自身、こう考えておりますので、ぜひとも真剣に考えていただきたいと、そのように思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

特に、長野組合長いわく、環境の、市長は合併浄化槽で河川やとか海を守るんだと言っていますけれども、やはり漁業関係者の方に言わせると、尾鷲市湾内の養殖というのは昭和38年ぐらいから始まったそうですね。そういった意味で、漁業環境というのが、当然、生活排水の影響も多少はあったと思いますけど、それが大きな養殖業に影響を及ぼしたということはないそうです。むしろ、ダムから出る濁水や、あるいは採石場による河川の濁水が最も養殖業には影響を及ぼしたと聞いておりますので、合併浄化槽も大事だけれども、やはり飲料水なり、あるいは海を守るという意味では、濁水対策というのも優先順位としては一番に考えていただきたいという声も聞かれておりました。

また、最近漁業組合が中心に、尾鷲湾の海底調査をしたそうですね。僕の聞いた話によりますと、天満のほうの養殖場の海底には50センチ以上のヘドロがたまっていたと、大曾根のほうでも、弁財から大曾根の養殖場にかけて約50センチ以内の泥がたまっておったということで、大曾根の組合長なんかは、カマス網をかけると泥で網を洗うのが大変なんだよということで、本当に採石の濁水対策については、ぜひともこれ以上河川や海を汚すような行為は認めないでほしいと切実に話しておられましたので、ぜひとも、食プロを成就するにおいても、控訴に名を連ねていただくことを強く要望いたしたいと思います。

最後に、都市計画道路ですね。

特に、瀬木山の主婦の店から南陽町にかけての334メートルですか。大きな事業となって、折橋の墓地の移転が大変な整備計画の何十%を占めてくると思うんですけど、早くこの問題を解決しないことには、本当に、尾鷲市を見ても大きな防災対策の要だと思うんですね、この尾鷲港新田線というのは。そういった意味でも、県の協力も仰ぎながら、今年度からでも僕はぜひとも調査を進めていただきたいと、そのように強く思っておるわけなんですけれども、整備路線についての三重県の考え方というのは、どういった考え方で調整をなさっておられますか、現在。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 県の考え方というより、県も広域の防災拠点を持っております

ので、そことちょうど県が整備した尾鷲港の第4岸壁、耐震の、これを結ぶ重要な線という認識をしていただいておりますので、我々としましては、できるだけ早い着工に向けて頑張っていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 当然、頑張っていたきたいのはあれなんですけど、やはり尾鷲市としても、これは行政課題の優先順位として、僕は一番に挙げてもいい事業ではないのかなという、そのような感じがいたしております。

僕の聞いた話によりますと、本来ですと、台風20号ですか、三重県南部がやられた、それがなかったら幾分か尾鷲港新田線が進んでおったのではないかというような、漏れ聞く話なんですけどね。そういった意味では、これから尾鷲市も、学校整備も、耐震整備も終わり、保育園の移転もめどがついておりますので、ぜひとも次の大きなインフラ整備というのは尾鷲港新田線、第一に、僕は整備、あるいは実行計画の中へ入れていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 保育所の整備も優先しなければなりません。それにあわす形で、尾鷲港新田線も重要な路線だという認識でありますので、推進に向けて頑張っていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 最後に、港湾整備のほうへ入りたいと思っておりますけれども、たしか市長が本庁で勤務されておって、港湾係長でしたかね、港湾の……。

（「港整」と呼ぶ者あり）

8番（南靖久議員） 港整係長をしたときに、たしか私、市長のところにお伺いしたときに、福井港が重要港湾から外されてしまうおそれがあるって、尾鷲港も福井港と同様ノミネートされておるので、重要港湾が外されたら大変な事態になるから、もっと尾鷲市としても積極的に火力の運開をやらなければならないという話を当時の市長から聞いたことがあるんですが、そういった意味で、今、尾鷲市は、東日本大震災で差し当たって火力発電所が、ピーク時ではございますけれども、定期的に運転はされているということでございますので、タンカーが幾分か開港指定をクリアできるような隻数が見込まれておるようでございますけど、このままいけば、恐らくまた開港条件を満たすのが難しい時期が来るのではないかと思う考えがございまして、そういった意味で、火力発電所の貿易、タンカーだけに頼るのではなく、やはり港湾を整備して、尾鷲の開港、重要港湾を、僕は生かし

ていくことが、大きな尾鷲の将来の施策の一つと考えておるわけなんですけれども、市長は、今後の港湾整備計画についてはどのような認識をお持ちですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在、火力が動いている関係で原油が入ってきておりますので開港の条件は何とかクリアしておりますが、しかし、火力の問題が、動かなくなったらたちまち困ってくる問題であります。だから、どのような形で外国船を引っ張ってくるのかということは、たしか、以前、水産物を陸上を使って運んで船を使ったような形にとれるような実験もされたと聞いております。そういったことも模索しながら、火力の原油以外の外国船の導入も考えていかないと、この先、開港維持が非常に難しいと思います。

議長（村田幸隆議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 時間がなく、中途半端な質問が余りにも多かったなど反省をしておりますけれども、また次回、きちっとした形で整理して一般質問をさせていただきたいと思います。

最後に、市長に要望したいという内容を、5点ほどありますけれども、最後に述べさせていただきます。

行政課題が山積する尾鷲市でございますけれども、やはり市政執行においては、まず必要性、経済や社会情勢の変化に疑義がないか。2、妥当性、計画が時代に即しているか。3、優先性、緊急を要する必要があるか、市民の要望はどうか、総合計画の位置づけはどうか。4、効果、実施の結果が所期の成果を上げることが出来るか。5、住民意識、施策に対する住民意識が変化していないか。以上のことを念頭に入れて市政運営を行っていただくことを強く望み、一般質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） 南議員、道の駅事業はもういいんですか。

8番（南靖久議員） 時間がなかったので、済みませんでした。

議長（村田幸隆議員） あるんでしたら、特別にやっていただいても結構ですよ。

8番、南議員。

8番（南靖久議員） 今、初めて市長の道の駅の答弁を聞きまして、当然高速と42号線が交差する場所として、最もふさわしいと。位置だけを見れば確かにそのとおりだと思うんですけど、全体の背景を視野に入れると、僕はとてもやないがなというような思いがしておりますけれども、ただ、今回質問させて、あっ、そうかと思ったのは、やはり市長は、地域振興部門、以前考えておった大きな施設で

はなく、小さなコンパクトな施設としてというような、かなり小規模的な地域振興ドームを考えて、食プロのほうを念頭に置いた、誘導したいような考え方が聞かれたんですけれども、そういった方向で進むわけなんですか。

それと、フルインターの見通しは改めてどうなんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） さきに基本計画の中で示させていただいた地域振興施設は、平均的なものとして示させていただいた大きさなんですね。だから、今回、我々も道の駅をゲートウエーとして、玄関口として位置づけるのであれば、町なかの関係も当然重視しなければならないわけですよ。まちの駅とか、今やっているのに加えて、食の拠点づくりもやっていかなければなりません。それに連動するような形の地域振興施設、現状に合った地域振興施設をやっていきたいと思えます。

それから、フルインターにつきましては、これ、県の知事との1対1対談でも要望させていただいております。県の負担も絡むことでありますので、これから、県を含めて、国のほうにも要望を引き続きやっていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、あす18日は休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、18日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程のとおり、6月19日木曜日には、午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時53分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

尾鷲市議会副議長

署 名 議 員

署 名 議 員